

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第10期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社デイ・シイ
【英訳名】	DC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 紀雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区浅野町1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区東田町8番地
【電話番号】	044（223）4751 代表
【事務連絡者氏名】	総合管理部長 山岸 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月	第8期 平成23年3月	第9期 平成24年3月	第10期 平成25年3月
売上高（百万円）	48,564	40,892	35,855	39,246	37,792
経常利益（百万円）	544	1,143	347	1,633	1,313
当期純利益又は 当期純損失（△）（百万円）	△2,299	448	84	765	1,127
包括利益（百万円）	—	—	△591	714	1,572
純資産額（百万円）	17,282	17,734	17,104	17,656	18,940
総資産額（百万円）	49,340	45,934	42,710	43,456	43,057
1株当たり純資産額（円）	501.82	512.54	491.26	507.69	552.61
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額（△）（円）	△67.20	13.00	2.44	22.16	32.93
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	35.08	38.49	39.70	40.36	43.70
自己資本利益率（％）	△12.05	2.56	0.49	4.44	6.20
株価収益率（倍）	△5.27	16.61	100.41	14.89	9.41
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	2,352	5,315	2,470	2,758	3,547
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△3,712	△2,907	△1,610	△1,706	△610
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	446	△2,349	△939	△1,078	△2,228
現金及び現金同等物の期末残 高（百万円）	1,727	1,783	1,697	1,669	2,374
従業員数（人）	593	532	475	457	449

（注）1. 売上高には消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2. 第7期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月	第8期 平成23年3月	第9期 平成24年3月	第10期 平成25年3月
売上高(百万円)	30,219	26,047	22,925	25,051	25,269
経常利益(百万円)	1,161	1,524	595	1,495	1,411
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△2,253	592	784	735	1,061
資本金(百万円)	4,013	4,013	4,013	4,013	4,013
発行済株式総数(株)	34,587,433	34,587,433	34,587,433	34,587,433	34,587,433
純資産額(百万円)	16,236	17,034	16,986	17,524	18,721
総資産額(百万円)	41,228	39,295	37,439	38,132	38,389
1株当たり純資産額(円)	469.80	492.90	491.53	507.09	549.68
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	5.00 (3.00)	7.00 (3.00)	5.00 (2.00)	5.00 (2.00)	5.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額(△)(円)	△65.72	17.15	22.70	21.27	30.99
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	39.38	43.35	45.37	45.96	48.77
自己資本利益率(%)	△12.54	3.56	4.61	4.26	5.86
株価収益率(倍)	△5.39	12.59	10.79	15.51	10.00
配当性向(%)	—	40.82	22.03	23.51	16.13
従業員数(人)	179	186	181	170	169

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第7期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第6期の配当性向は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、平成15年10月1日に第一セメント(株)と中央商事(株)が合併して(株)デイ・シイとして新発足いたしました。第一セメント(株)は大正6年5月に、浅野セメント(株)（現太平洋セメント(株)）の川崎工場として操業を開始いたしました。その後、昭和16年2月同社から分離独立して、新たに浅野セメント(株)と日本鋼管(株)（現JFEスチール(株)）の共同出資により日本高炉セメント(株)として再出発しました。その後、昭和24年2月に日本高炉セメント(株)の後継会社として第一セメント(株)（資本金1,000万円）が設立され、これに昭和29年設立の中央商事(株)が加わり、現在の(株)デイ・シイとなったものであります。主な変遷は次のとおりであります。

昭和24年2月	第一セメント(株)設立
昭和24年7月	第一セメント(株) 東京証券取引所の市場第一部に上場
昭和29年9月	中央商事(株)設立
昭和34年6月	第一セメント(株) 生コンクリート需要増加に対応すべく「第一コンクリート(株)」を設立
昭和36年4月	第一セメント(株) 関東ブロック建築(株)（昭和22年3月設立）を「デイ・シイ興産(株)（現ウツイ・デイシイ興産(株)）」に商号変更
昭和36年4月	第一セメント(株) 中央砂利(株)（昭和32年5月設立）を「第一鉱業(株)」（現(株)イチコー）に商号変更
昭和42年6月	中央商事(株) 吉野事業所を新設し、骨材の生産販売開始
昭和43年7月	第一セメント(株) 日本セメント(株)（現太平洋セメント(株)）にセメントの委託販売開始
昭和56年8月	中央商事(株) 市原事業所を新設し、骨材の生産販売開始
平成7年9月	中央商事(株) 三盟産業(株)へ資本参加
平成8年11月	中央商事(株) 日本証券業協会に株式を店頭売買有価証券として登録
平成14年9月	第一セメント(株)と中央商事(株)が、事業に関する包括的な業務提携
平成15年3月	第一セメント(株) (株)ウツイを設立（平成16年10月デイ・シイ興産(株)に吸収合併し、社名をウツイ・デイシイ興産(株)に変更）
平成15年10月	第一セメント(株)と中央商事(株)が合併し(株)デイ・シイ発足、本店を神奈川県川崎市川崎区浅野町1番1号に定める。
平成17年2月	(株)三好商会と資本業務提携
平成17年3月	横浜デイ・エム生コン(株)を設立
平成19年3月	エバタ(株)を子会社化
平成20年3月	(株)シンセイ、(株)シンセイ栃木、(株)シンセイ群馬を設立
平成20年8月	大東コンクリートヒダ興業(株)を子会社化
平成20年8月	エバタ(株)を完全子会社化
平成20年10月	DCM生コンホールディング(株)を設立、神奈川太平洋生コン(株)を子会社化
平成20年11月	藤沢生コン(株)へ資本参加
平成21年3月	エバタ生コン(株)を設立
平成22年2月	東亜コンクリート工業(株)を子会社化
平成22年4月	第一コンクリート(株)が東亜コンクリート工業(株)を吸収合併
平成22年9月	国見山資源(株)を共同出資により設立
平成23年3月	第一コンクリート(株)が横浜デイ・エム生コン(株)及び神奈川太平洋生コン(株)を吸収合併
平成23年12月	厚木生コン(株)を共同出資により設立
平成25年3月	野田生コン(株)を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱デイ・シイ）、子会社15社、関連会社6社、その他の関係会社1社で構成されており、セメント関連事業及び骨材事業を中心に、環境事業、不動産賃貸事業、生コンクリート事業、管路事業を展開しております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の7部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

①セメント関連事業

セメント	当社が製造し、太平洋セメント㈱に委託販売しております。セメント製造に係る工場内の荷役業務等を㈱イチコーが行っております。
セラメント・固化材等 スラグ関連製品	当社が製造し、当社が販売しております。当社グループの製品の一部はウツイ・デイシイ興産㈱及び㈱三好商会を通じて販売されております。

②骨材事業

骨材	当社のほか、三盟産業㈱、三栄開発㈱、鈎持工業㈱、箕輪開発㈱及び国見山資源㈱が生産又は仕入販売をしております。また、第一コンクリート㈱、藤沢生コン㈱、野田生コン㈱及び厚木生コン㈱へ原材料として販売をしております。骨材の掘削・構内運搬の一部を大秀建設㈱に委託しております。
----	--

③環境事業

主に、当社がリサイクル品の再資源化を行っております。

④不動産賃貸事業

主に、当社が行っております。

⑤生コンクリート事業

生コンクリート	第一コンクリート㈱、藤沢生コン㈱、大東コンクリートヒダ興業㈱、野田生コン㈱、厚木生コン㈱及び太陽湘南コンクリート㈱が製造販売をしております。また、ウツイ・デイシイ興産㈱及び㈱三好商会が仕入販売をしております。 なお、エバタ生コン㈱につきましては、平成24年10月に事業譲渡を行ったため連結子会社には含めておりますが、事業系統図には記載しておりません。
---------	--

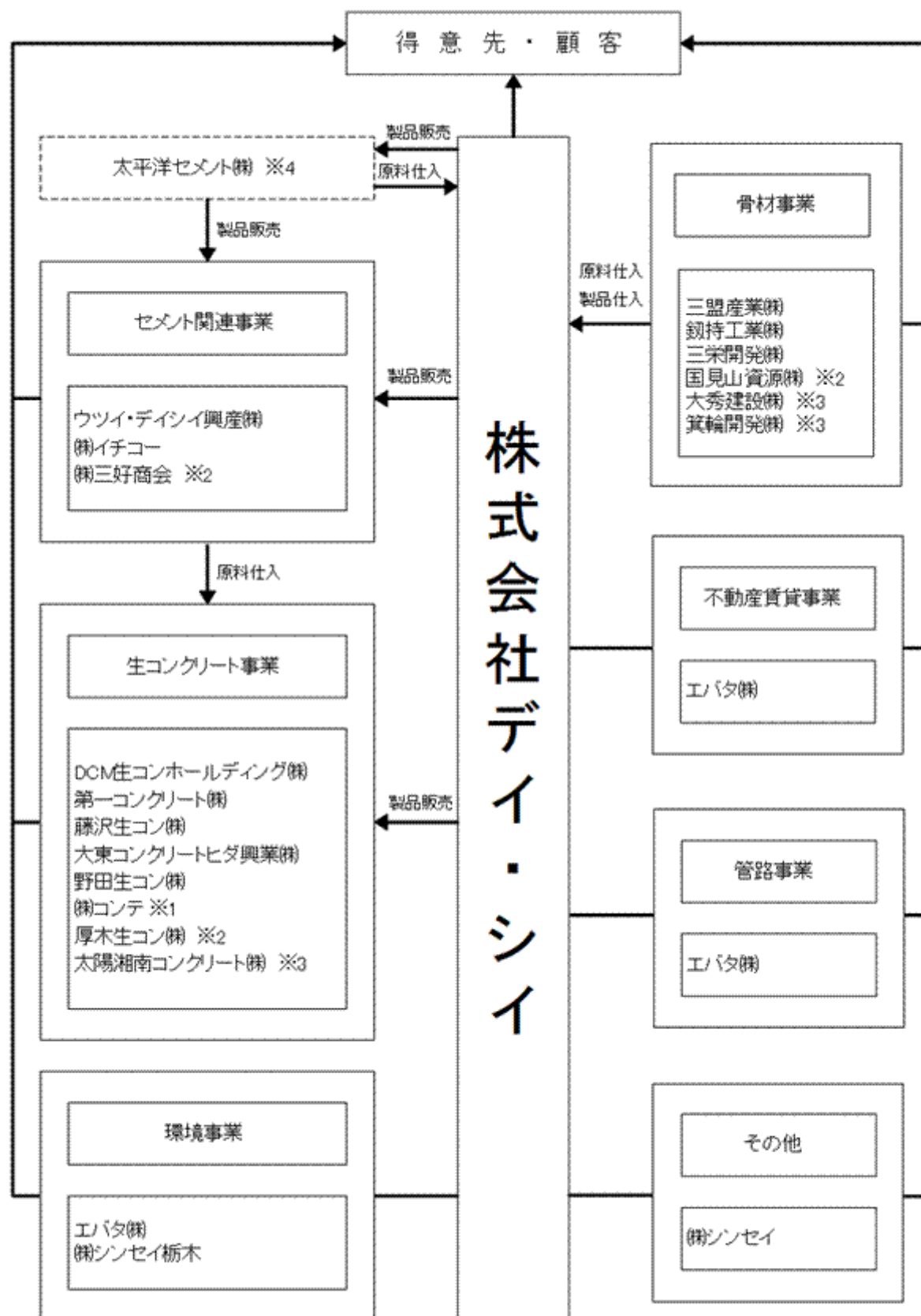
⑥管路事業

エバタ㈱が製造・販売を行っております。

⑦その他

コンクリート二次製品 ㈱シンセイが製造・販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



無印 連結子会社

- ※ 1 非連結子会社で持分法非適用会社
- ※ 2 関連会社で持分法適用会社
- ※ 3 関連会社で持分法非適用会社
- ※ 4 その他の関係会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ウツイ・デイシイ興産(株)	神奈川県川崎市 川崎区	20	セメント関連事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等 有
(株)イチコー	神奈川県川崎市 川崎区	10	セメント関連事業	100.0	当社の使用する諸原料の荷役運搬等 役員の兼任等 有
三盟産業(株)	千葉県君津市	50	骨材事業	100.0	同社骨材の仕入販売 役員の兼任等 有 資金援助 有
鈎持工業(株) (注) 5	千葉県君津市	30	骨材事業	49.0	役員の兼任等 有 資金援助 有
三栄開発(株)	千葉県富津市	10	骨材事業	100.0	当社製品の製造等 役員の兼任等 有 資金援助 有
(株)シンセイ栃木	栃木県那須郡 那須町	10	環境事業	100.0	当社からの事業用地 賃借 役員の兼任等 有 資金援助 有
DCM生コンホールディング(株) (注) 4	神奈川県川崎市 川崎区	90	生コンクリート 事業	81.6 [18.4]	役員の兼任等 有
第一コンクリート(株) (注) 3、4、6	神奈川県川崎市 川崎区	90	生コンクリート 事業	81.6 (81.6) [18.4]	当社からの原料仕入 当社からの工場用地 賃借 役員の兼任等 有 資金援助 有
エバタ生コン(株) (注) 3	東京都葛飾区	50	生コンクリート 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
藤沢生コン(株) (注) 3、4	神奈川県藤沢市	50	生コンクリート 事業	69.4 (69.4) [2.1]	当社からの原料仕入 役員の兼任等 有
野田生コン(株)	千葉県野田市	80	生コンクリート 事業	100.0	当社からの原料仕入 役員の兼任等 有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
大東コンクリートヒ ダ興業(株)	静岡県静岡市 葵区	90	生コンクリート 事業	66.7	当社からの事業用地 賃借 役員の兼任等 有 資金援助 有
エバタ(株) (注) 2	東京都葛飾区	490	管路事業	100.0	役員の兼任等 有
(株)シンセイ (注) 3	東京都葛飾区	50	その他	100.0 (100.0)	当社からの事業用地 賃借 役員の兼任等 有 資金援助 有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

4. 議決権の所有割合の「」内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. 第一コンクリート㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ① 売上高 5,470百万円

② 経常利益 1,001百万円

③ 当期純利益 964百万円

④ 純資産額 238百万円

⑤ 総資産額 3,449百万円

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)三好商会	神奈川県 横浜市西区	100	セメント関連事業	34.0	当社製品の販売 役員の兼任等 有
国見山資源(株)	三重県度会郡	55	骨材事業	49.0	当社原料の仕入先 役員の兼任等 有
厚本生コン(株) (注) 1、2	神奈川県厚木市	50	生コンクリート 事業	(40.8) [9.2]	当社からの原料仕入 役員の兼任等 有

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

2. 議決権の所有割合の「 」内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
太平洋セメント(株)	東京都港区	86,174	セメント関連事業 (セメント製造・販売)	31.9 (3.7)	当社製品の販売他

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

2. 上記の会社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
セメント関連事業	154
骨材事業	61
環境事業	15
不動産賃貸事業	—
生コンクリート事業	92
管路事業	62
報告セグメント計	384
その他事業	19
全社（共通）	46
合計	449

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は総数の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 不動産賃貸事業につきましては、全社（共通）に係る従業員2人及び環境事業に係る従業員1人が兼務しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
169	41.5	17.7	6,529,658

セグメントの名称	従業員数（人）
セメント関連事業	92
骨材事業	30
環境事業	10
不動産賃貸事業	—
報告セグメント計	132
全社（共通）	37
合計	169

- (注) 1. 顧問・派遣社員（2人）を除いた在籍従業員数は190人ですが、記載している従業員数には社外からの出向者（6人）を含み、社外への出向（27人）は含みません。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む税込み支給額であります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 不動産賃貸事業につきましては、全社（共通）に係る従業員2人及び環境事業に係る従業員1人が兼務しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、「デイ・シイ労働組合」が組織されており、平成25年3月31日現在の組合員数は141人で、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、欧州債務危機に端を発した世界経済の減速や円高などの影響による景気後退の懸念が高まる中、東日本大震災の復興需要の本格化に加え、平成24年12月の政権交代を契機とした金融緩和政策を背景に国内景気回復への期待感は広がりつつも、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、セメントの国内需要は民需・官需ともに堅調に推移したものの、建設発生土の取扱数量の減少やエネルギー費の上昇などのコスト増加の影響により厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループといたしましては、中期経営計画（12デイ・シイグループ中計）で掲げた基本方針に基づき、事業構造の改革、収益構造の改善などに取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は37,792百万円と前連結会計年度と比べ1,453百万円の減収となり、営業利益は999百万円と前連結会計年度と比べ177百万円の減益、経常利益は1,313百万円と前連結会計年度と比べ320百万円の減益、当期純利益は1,127百万円と前連結会計年度と比べ362百万円の増益となりました。

なお、当期純利益は連結子会社の事業の一部譲渡などによる特別利益の計上等により増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1. セメント関連事業

当連結会計年度におけるセメントの国内総需要は4,457万tと前連結会計年度と比べ192万tの増加となりました。

このような状況の下、川崎工場において製造原価の低減に努めるとともに、セメント・スラグ関連製品製造設備の老朽化対策工事を実施して安定運転に注力いたしました。また、販売面では需要環境の改善に加え、営業力の強化を図り、販売数量の増加と収益の確保に鋭意取り組みました。

この結果、売上高は11,274百万円と前連結会計年度と比べ738百万円の増収となり、セグメント利益は568百万円と前連結会計年度と比べ91百万円の増益となりました。

2. 骨材事業

骨材事業の主力市場である東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県の生コンクリート出荷数量は、建設需要が堅調に推移したことにより、2,259万m³と前連結会計年度と比べ38万m³の増加となりました。

このような状況の下、販売面では拡販に注力するとともに、販売価格の適正化に鋭意取り組みました。しかしながら、生産面において原燃料費などの製造原価が増加いたしました。

この結果、売上高は9,001百万円と前連結会計年度と比べ157百万円の増収となり、セグメント利益は179百万円と前連結会計年度と比べ4百万円の減益となりました。

3. 環境事業

当事業におきましては、(株)シンセイ栃木の稼働が本格化したことにより、売上高は4,499百万円と前連結会計年度と比べ44百万円の増収となりました。しかしながら、大型工事物件の着工の遅れにより建設発生土の取扱数量が減少したため、セグメント利益は292百万円と前連結会計年度と比べ212百万円の減益となりました。

4. 不動産賃貸事業

当事業におきましては、市況が低迷する中、不動産の有効活用に努めるとともに、既存の不動産賃貸物件の維持・補修工事を実施いたしました。この結果、売上高は761百万円と前連結会計年度と比べ21百万円の増収となりましたが、セグメント利益は350百万円と前連結会計年度と比べ3百万円の減益となりました。

5. 生コンクリート事業

当事業におきましては、グループ会社の連携を図り、原価低減など競争力の強化に努めてまいりました。また、当連結会計年度より連結子会社の第一コンクリート(株)の厚木工場を持分法適用会社の厚木生コン(株)へ移管し、また、連結子会社の生コンクリートに関する事業を一部譲渡いたしました。

この結果、売上高は9,434百万円と前連結会計年度と比べ2,087百万円の減収となりましたが、セグメント損失は97百万円と前連結会計年度と比べ10百万円の改善となりました。

6. 管路事業

当事業におきましては、製品の拡販に注力いたしましたが、需要環境の悪化により販売数量が減少いたしました。この結果、売上高は1,748百万円と前連結会計年度と比べ161百万円の減収となり、セグメント利益は、前期において負ののれんの償却が一部終了したため、159百万円と前連結会計年度と比べ179百万円の減益となりました。

7. その他

その他におきましては、コンクリート二次製品事業において需要環境は厳しい状況が続きました。この結果、売上高は1,073百万円と前連結会計年度と比べ167百万円の減収となり、セグメント損失は81百万円となりました。

(注) 上記における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、704百万円増加し、2,374百万円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,547百万円（前年同期比28.6%増）であります。

その主なものは、減価償却費の2,102百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、610百万円（同64.2%減）であります。

その主なものは、有形固定資産の取得による支出965百万円の計上によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,228百万円（同106.5%増）であります。

その主なものは、借入金の純減少額の1,711百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の主要な生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
セメント関連事業 (百万円)	7,395	102.8
骨材事業 (百万円)	1,822	120.5
生コンクリート事業 (百万円)	4,810	86.3
管路事業 (百万円)	1,150	89.7
報告セグメント計 (百万円)	15,179	97.5
その他 (百万円)	259	102.7
合計 (百万円)	15,438	97.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品の仕入実績

当連結会計年度の商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
セメント関連事業 (百万円)	1,760	120.1
骨材事業 (百万円)	6,379	94.3
環境事業 (百万円)	3,362	118.1
生コンクリート事業 (百万円)	1,789	72.3
管路事業 (百万円)	230	97.1
報告セグメント計 (百万円)	13,522	98.0
その他 (百万円)	506	92.7
合計 (百万円)	14,029	97.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
セメント関連事業 (百万円)	11,274	107.0
骨材事業 (百万円)	9,001	101.8
環境事業 (百万円)	4,499	101.0
不動産賃貸事業 (百万円)	761	103.0
生コンクリート事業 (百万円)	9,434	81.9
管路事業 (百万円)	1,748	91.6
報告セグメント計 (百万円)	36,719	96.6
その他 (百万円)	1,073	86.5
合計 (百万円)	37,792	96.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
太平洋セメント(株)	8,732	22.3	8,337	22.1
神奈川生コンクリート協同組合	4,517	11.5	4,269	11.3

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識及び具体的な取り組み

今後の見通しといたしましては、東日本大震災の復興需要の本格化や日銀の金融緩和政策により景気が持ち直すことが期待されますものの、国外では欧州金融不安による世界経済の減速や新興国経済の成長鈍化などが懸念され、また、国内においてはデフレからの脱却の遅れやエネルギー費の上昇など、企業の経営環境は依然として予断を許さないものと思われます。

当社グループを取り巻く環境につきましては、老朽化した社会インフラの補修・補強をはじめとする社会資本整備の必要性が再認識されはじめたことや東日本大震災復興需要が本格化することにより、建設基礎資材各事業を取り巻く事業環境は、一定の需要が見込まれることから堅調に推移するものと思われます。

しかしながら、電力料金をはじめとする一部コストは、高止まりすることが想定されますため、厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況の下、当社グループといたしましては各事業部門においては以下の基本方針をもとに取り組んでまいります。

セメント関連事業におきましては、低炭素社会に即したスラグ関連製品を主力とするセメント関連事業の強化を図るとともに、首都圏臨海部で絶対的信頼感、コスト競争力を兼ね備えた工場の確立に努めます。

資源事業（平成25年度より骨材事業から名称変更）におきましては、資源事業を長期に継続するための強固な基盤づくりに努めます。

環境事業におきましては、既存事業における利益の最大化に努めます。

不動産事業におきましては、事業の拡大・活性化に努めます。

生コンクリート事業におきましては、垂直統合型セメント企業グループの体制強化に努めます。

住生活事業（平成25年度より管路事業及びその他に含まれるコンクリート二次製品事業を統合し名称変更）におきましては、確実な収益確保を可能とする事業体制の構築に努めます。

なお、平成25年度を初年度とするデイ・シイグループ中期経営計画（2013～2015年度）《FOR NEXT STAGE》を策定いたしました。

新中期経営計画では、デイ・シイグループが将来に向かって持続的な発展を果たすために、「既存事業の収益力の向上」「将来柱の一つとなる新たな事業の立上げ・育成」の2点に取り組み、デイ・シイグループの未来に向けての体力を蓄え、強固な体質を築き上げてまいります。

このような考え方を基本にした重点テーマを定めるとともに、その重点テーマを達成するための基本戦略は以下のとおりです。

- ・新中期経営計画重点テーマ

- 「企業体質の強化」、「企業価値の向上」、「企業存在感の向上」

- ・基本戦略

- 「既存事業の骨太化」、「新規事業の立上げ・育成」、「成長戦略と財務体質改善の両立」

以上の施策により、企業体質の強化に全力を傾注し、収益基盤の維持・向上に努めてまいり所存であります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は下記のとおりであります。

① 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、企業価値向上の実現のために掲げている当社の経営理念である「会社を持続的に発展させるために、革新性と柔軟性を持って情勢の変化に素早く対応し、顧客をはじめ関係する人々の信頼を得、そして広く社会に貢献する。」に基づき、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、株主の皆様や取締役会が株式の大規模な買付等の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要十分な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社では、中期経営計画の推進とコーポレート・ガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

イ. 中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当社グループは、平成25年年度を初年度とする3ヵ年のデイ・シイグループ中期経営計画「FOR NEXT STAGE」を策定いたしました。

新中期経営計画では、デイ・シイグループが将来に向かって持続的な発展を果たすために、「既存事業の収益力の向上」「将来柱の一つとなる新たな事業の立上げ・育成」の2点に取り組み、デイ・シイグループの未来に向けての体力を蓄え、強固な体質を築き上げてまいります。

このような考え方を基本にした重点テーマを定めるとともに、その重点テーマを達成するための基本戦略は以下のとおりです。

a. 新中期経営計画の重点テーマ

- 『企業体質の強化』
- 『企業価値の向上』
- 『企業存在感の向上』

b. 基本戦略

◇既存事業の骨太化

部門別基本方針

<セメント関連事業>

- ・低炭素社会に即したスラグ関連製品を主力とするセメント関連事業の強化
- ・首都圏臨海部で絶対的信頼感、コスト競争力を兼ね備えた工場の確立

<資源事業>

- ・資源事業を長期に継続するための強固な基盤づくり

<環境事業>

- ・既存事業における利益の最大化

<不動産事業>

- ・事業の拡大・活性化

<生コンクリート事業>

- ・垂直統合型セメント企業グループの体制強化

<住生活事業>

- ・確実な収益確保を可能とする事業体制の構築

◇新規事業の立上げ・育成

デイ・シイグループが保有する資源・技術を最大限に活用し、将来、デイ・シイグループの収益の柱となる事業を立ち上げるため、成長が期待できる新たな事業領域へ進出し、海外への事業領域の拡大を図り、事業展開を具体化してまいります。

◇成長戦略と財務体質改善の両立

「既存事業の骨太化」、「新規事業の立上げ・育成」に必要な投資は積極的に推進する一方、有利子負債の過度な増加を抑制するために資金の最適調達を行うとともに保有資産の見直しを行うなど、財務体質の強化を図ってまいります。

ロ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に革新性と柔軟性を持って素早く対応し、経営の透明性を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

その実現のため、株主総会、取締役会、監査役会及び経営会議等の機能向上に努めております。

当社は、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とに棲み分けを図り、取締役会は原則として毎月1回開催し、重要あるいは緊急を要する事項については、臨時に開催し対応しております。また、代表取締役及び業務執行役員をメンバーとする経営会議を原則毎月3回開催し、迅速な意思決定を図っております。

当社は、監査役制度を導入しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）により構成されております。監査役は、取締役会、経営会議等に参加し、適宜意見を述べるなど取締役の業務執行について、監視する体制を整えております。

内部監査につきましては、内部監査部門を設置し、当社の業務執行の監査、統制を行っております。

当社は、今後も株主の皆様をはじめ、取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーとの信頼関係をより強固なものとし、企業価値の向上に向けたコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、その概要は以下のとおりであります。

イ. 本プラン導入の目的

当社は、当社株式に対して大規模な買付等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模な買付等がなされた場合の対応方針を含めた買収防衛策として本プランを導入しております。

ロ. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

ハ. 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会規程に基づき、3名以上の社外有識者または社外監査役から構成される独立委員会を設置しております。

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの判断、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるか否かの判断、対抗措置の発動・不発動の判断など、当社取締役会の諮問に対して勧告するものとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の勧告内容については、概要を適宜公表することとします。

ニ. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して、必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）、または、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

ホ. 大規模買付行為が実施された場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗することがあります。

ヘ. 本プランの適用開始、有効期間、継続及び廃止

本プランの有効期間は、平成27年6月に開催される当社定時株主総会終結の時までの3年間となっております。以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含みます。）については、当社定時株主総会において承認を得ることとなっております。

ただし、有効期間中であっても、当社株主総会または当社取締役会の決議により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社インターネットホームページにその開示資料を掲載しておりますのでご参照ください（<http://www.dccorp.jp>）。

④ 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、（a）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、（b）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、（c）株主意思を反映するものであること、（d）独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の勧告を尊重するものであること、（e）デッドハンド型およびスローハンド型の買収防衛策ではないことなど、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断のうえで重要と思われる主な事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行う必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 建設業界の需要動向による影響について

当社は、セメント、スラグ関連製品及び骨材の生産販売を主な事業としております。

これらの製品は主に土木、建設、建築工事において使用される生コンクリートあるいはコンクリート製品の原材料として使用されます。従いまして、土木、建設、建築に関する公共投資あるいは民間設備投資が減少する等の諸動向の変化があった場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、上記の諸動向の変化は当社の事業分野であります環境事業において、廃棄物の受入数量、受入処理費用の変動要因ともなりますので、これらが減少した場合には、当社の事業利益が圧迫され業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 太平洋セメント(株)との関係について

太平洋セメント(株)は、提出日現在、当社の発行済株式数の27.8%を所有する筆頭株主であり、当社は、同社の持分法適用会社となります。

① 販売の依存度について

当社は、太平洋セメント(株)とセメント製品の販売に関して委託販売契約を締結しており、当社のセメント製品については全量を同社に販売委託しております。

これにより、当社の売上高のうち平成25年3月期における委託販売契約に基づく同社に対する売上高比率は20.6%を占めております。

このため、同社の販売動向あるいは同社との取引関係等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

② 原料調達の依存度について

当社は、セメント製造における主原料である石灰石のほぼ全量を太平洋セメント(株)から購入しております。

このため、同社との取引関係等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 原料調達に関するリスク

石灰石の輸送には大型貨物船2隻を使用しておりますので、これらの貨物船に重大な事故が発生した場合、あるいは、石灰石の出荷、受入設備に重大な事故が発生した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 燃料調達に関するリスク

当社は、セメント製造工程における燃料として主に石炭を使用しております。石炭については海外からの輸入品に頼っている状況であり、石炭価格、為替、輸送船運賃に大幅な変動が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 山砂確保に関するリスク

当社グループは、骨材の製造原料である山砂を千葉県において採取しております。山砂は限られた資源であり、地層の採取場所によって品種の良否に差が出るため調査に時間とコストを要します。また、用地の取得や自治体等への採取申請等に時間を要します。当社グループは中長期的な計画に基づき採取する山砂を確保することとしておりますが、計画に対し大幅な変動が生じた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(6) セメント、スラグ関連製品の製造に関するリスク

当社の主力製品でありますセメント、スラグ関連製品の製造は当社川崎工場1工場に依存しております。したがって、災害、事故あるいは故障等により川崎工場の主要設備が重大な損害を蒙った場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) セメント関連事業（生コンクリート・コンクリート二次製品事業を含む）

当社グループのセメント関連事業に係る研究開発活動は、セメント事業本部川崎工場生産課、営業部技術営業課が中心となって、当社固有の技術を活かした、時代の要請に応える高品位セメントの開発、廃棄物の有効利用を進めてまいりました。

当連結会計年度は、廃棄物を活用した地盤改良材及びコンクリート材料への適用に関する研究開発を中心に行ってまいりました。研究開発部門に係る人員は18名であり、当連結会計年度の研究開発費は245百万円であります。

(2) 骨材事業

当社グループの骨材事業に係る研究開発活動は、資源事業本部資源部が中心となって、骨材を採掘した跡地を緑化再生するための緑化培養土の開発など新分野への進出の取り組みを進めております。

上記研究開発に係る人員は2名であり、当連結会計年度の研究開発費は9百万円であります。

(3) 環境事業

当社グループの環境事業に係る研究開発活動は、環境事業部及びセメント事業本部川崎工場生産課が中心となって、セメント製造に係る廃棄物の有効利用の調査などを進めてまいりました。

上記研究開発に係る人員は1名であり、当連結会計年度の研究開発費は4百万円であります。

(4) 不動産賃貸事業

特に記載すべき研究開発活動は行っておりません。

(5) 管路事業

当社グループの管路事業に係る研究開発活動は、エバタ㈱開発技術部が中心となって、新製品、新技術、新素材等の開発及び既存管路事業製品の改善、改良を行っております。

当連結会計年度は、再生プラスチックを素材とする雨水貯留浸透関連の研究開発を行ってまいりました。

上記研究開発に係る人員は7名であり、当連結会計年度の研究開発費は74百万円であります。

(6) その他及び全社

当社グループのその他に係る研究開発活動は、当社事業開発部が中心となって、新規の事業展開を図るための調査、研究を実施しております。

また、全社に係る研究開発活動は、当社技術部が中心となって、各事業の研究開発活動を支援するとともに、大学等との共同研究並びに知的財産の蓄積に取り組んでまいりました。

上記研究開発に係る人員は17名であり、当連結会計年度の研究開発費は215百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して1,453百万円減少して37,792百万円となりました。主な要因は、連結子会社の一部工場を持分法適用会社へ移管したことによるものであります。

売上総利益は前連結会計年度と比較して369百万円減少して7,633百万円、営業利益は同比較で177百万円減少して999百万円となり売上高営業利益率は2.65%となりました。これらの主な要因は、売上高の減少によるものであります。

営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外損益の純額は、313百万円の収益計上（同比較で156百万円の収益減及び14百万円の費用減）となりました。主な要因は、負ののれん償却額の計上によるものであります。

以上の結果、経常利益は1,313百万円（同比較で320百万円の利益減）となり、総資産経常利益率は3.05%となりました。

特別利益から特別損失を差し引いた特別損益の純額は、352百万円の収益計上（同比較で492百万円の利益増及び195百万円の損失減）となりました。特別利益の主な要因は、連結子会社の事業譲渡益の計上によるものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は同比較で368百万円増加して1,666百万円となり、当期純利益は同比較で362百万円増加して1,127百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益金額は32.93円、自己資本利益率は6.20%となりました。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して398百万円減少し、43,057百万円となりました。流動資産は同比較で156百万円増加して14,165百万円となり、固定資産は同比較で555百万円減少して28,892百万円となりました。

流動資産増減の主な要因は、現金及び預金の増加によるものであります。固定資産増減の主な要因は、減価償却による有形固定資産の減少であります。

負債の額は、前連結会計年度末と比較して1,682百万円減少して24,117百万円となりました。負債増減の主な要因は、借入金の純減少額によるものであります。

純資産の合計は、前連結会計年度末と比較して1,283百万円増加して18,940百万円となりました。純資産増減の主な要因は、当期純利益によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は43.70%、1株当たり純資産額は552.61円となりました。

なお、キャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、セメント関連事業における製造原価の低減及び合理化・省力化のための投資を中心に1,256百万円の設備投資を実施いたしました。

- (1) セメント関連事業につきましては、当社川崎工場の老朽化対策、品質安定化及び製造原価の低減のために実施した各種工事771百万円であります。
- (2) 骨材事業につきましては、当社を中心に112百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

1. 当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	採取権 (百万円)	合計 (百万円)	
川崎工場 (神奈川県 川崎市 川崎区)	セメント関 連他	セメント・スラ グ関連製品製造 設備	2,674	3,205	3,038 (102)	29	32	—	8,980	90
吉野事業所 (千葉県 君津市)	骨材	洗砂生産設備及 び採取権	35	49	143 (327)	131	0	411	772	13
本社 (神奈川県 川崎市 川崎区)	全社他	総括業務施設他	383	12	1,216 (746)	—	13	1,422	3,049	66
	不動産賃貸 他	不動産賃貸施設	1,802	56	2,323 (394)	—	0	—	4,182	

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
第一コンク リート(株)	本社他5工 場(川崎市 川崎区他)	生コンク リート	生コンクリー ト製造設備	458	334	812 (12)	14	5	1,624	54
エバタ(株)	本社他2工 場(東京都 葛飾区他)	管路	管路製品製造	650	239	2,501 (89)	18	12	3,422	74

- (注) 1. 提出会社の本社(不動産賃貸他)には、(株)シンセイ他へ賃貸している資産が含まれております。
2. 提出会社の本社(全社他)の採取権は、主に関係会社に対するものであります。
3. 提出会社の本社には、神奈川県川崎市以外に所在する土地3,453百万円(1,122千㎡)が含まれております。
4. 提出会社の本社(全社他)には、第一コンクリート(株)への賃貸用土地4千㎡が含まれております。
5. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含みません。なお、金額には消費税等を含みません。

2. 上記のほか、主要な賃借として以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積	賃借料 (平成24年4月～平 成25年3月) (百万円)	摘要
市原事業所 (千葉県市原市)	骨材	原石採取用地他	100千㎡	3	賃借
吉野事業所 (千葉県君津市)	骨材	原石採取用地他	292千㎡	7	賃借

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社社有地	栃木県 那須郡 那須町	不動産	太陽光 発電設備	720	—	自己資金	平成25年9月	平成26年2月	
当社川崎工場	神奈川県 川崎市 川崎区	セメント関連	下水汚泥 処理設備	300	—	自己資金	平成25年8月	平成26年2月	

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社川崎工場	神奈川県 川崎市 川崎区	セメント関連	仕上11号ミル 減速機更新	170	—	自己資金	平成25年12月	平成26年2月	

(注) 1. 品質向上、生産性向上及び環境整備を主目的とするため、完成後の生産能力の増加はほとんどありません。

2. 金額には消費税等を含みません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,587,433	34,587,433	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	34,587,433	34,587,433	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年8月1日 (注)	439,023	34,587,433	—	4,013	133	4,721

(注) エバタ㈱との株式交換(交換比率1:0.77)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	29	34	192	51	6	5,847	6,159	—
所有株式数（単元）	—	70,426	4,402	180,486	10,347	25	79,872	345,558	31,633
所有株式数の割合（％）	—	20.38	1.28	52.23	2.99	0.01	23.11	100.00	—

(注) 1. 自己株式529,249株は「個人その他」に5,292単元及び「単元未満株式の状況」に49株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
太平洋セメント(株)	東京都港区台場2丁目3-5	9,618	27.80
山一興産(株)	千葉県浦安市北栄4丁目20-10	4,674	13.51
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,439	4.16
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,018	2.94
(株)横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3丁目1-1	920	2.65
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	792	2.29
国際企業(株)	東京都葛飾区東金町1丁目38-2	646	1.87
日鉄鉱業(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	600	1.73
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目 3-14)	430	1.24
(株)四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目 1-1	403	1.16
計	-----	20,543	59.39

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)所有株式数のうち信託業務に係る株式数はそれぞれ1,283千株、775千株であります。

なお、それらの内訳については、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)については、投資信託設定分が1,137千株、年金信託設定分が146千株、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)については、投資信託設定分が703千株、年金信託設定分が72千株となっております。

2. 上記のほかに、当社が自己株式を529千株所有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 561,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,994,600	339,946	—
単元未満株式	普通株式 31,633	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,587,433	—	—
総株主の議決権	—	339,946	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式529,200株と相互保有株式32,000株であります。

「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)デイ・シイ	川崎市川崎区 浅野町1-1	529,200	—	529,200	1.53
(株)三好商会	横浜市西区 北幸2-8-4	30,000	—	30,000	0.08
旭企業(株)	横浜市西区 北幸2-8-4	1,000	—	1,000	0.00
旭自動車整備(株)	横浜市戸塚区 原宿4-40-5	1,000	—	1,000	0.00
計	—	561,200	—	561,200	1.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年8月9日)での決議状況 (取得期間 平成24年8月10日～平成24年8月31日)	550,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	123,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	27,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	18.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	18.0

(注) 当事業年度における取得自己株式は、平成24年8月9日開催の取締役会において決議された公開買付による取得であり、その概要は以下のとおりであります。

公開買付期間 : 平成24年8月10日から平成24年8月31日

買付価格 : 1株につき246円

取得株式数 : 500,000株

取得価額の総額: 123百万円

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	287	85,889
当期間における取得自己株式	77	22,407

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	529,249	—	529,326	—

(注) 当期間「保有自己株式数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、次の基本方針に基づき行ってまいります。

1. 将来の業績の拡大を図るために必要な設備投資、研究開発などの投資を行うとともに、財務体質の強化に充てるための内部留保を確保いたします。
2. 配当金につきましては、以下の方針で実施してまいります。
 - ① 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。
なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の定めにより、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。
 - ② 安定的に保有していただく株主の皆様のご期待にお応えするためにも、一定金額の年間配当を維持するよう努力していくとともに、業績及び諸般の情勢を勘案のうえ、配当額を決定してまいります。
当期の配当につきましては、1株当たり5円（うち中間2円）を実施することに決定いたしました。
なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年11月8日 取締役会	68	2
平成25年6月26日 定時株主総会	102	3

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	368	372	320	337	384
最低（円）	190	189	107	180	213

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の市場価格によったものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高（円）	237	311	384	365	342	333
最低（円）	213	220	262	311	272	308

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の市場価格によったものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		森 紀雄	昭和23年7月11日生	昭和46年4月 日本セメント㈱入社 平成10年10月 太平洋セメント㈱香春工場長 平成12年4月 同社津久見工場長 平成15年7月 同社参与津久見工場長 平成16年4月 同社執行役員ギソンセメント コーポレーション社長 平成20年4月 当社顧問 平成20年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	21
代表取締役 副社長	社長補佐、グ ループ会社経営 統括、監査室、総 務・不動産部門 担当	仁田峠 宏司	昭和22年8月21日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役総合管理部長 平成15年10月 当社取締役管理本部長 平成16年4月 当社取締役常務執行役員管理本 部長 平成18年4月 当社取締役常務執行役員資源事 業本部長 平成20年6月 当社取締役専務執行役員資源事 業本部長 平成20年10月 当社取締役専務執行役員管理本 部長 環境リサイクル事業部担当 平成22年4月 当社取締役専務執行役員管理本 部長兼監査室長 平成24年4月 当社代表取締役副社長 社長補佐、グループ会社経営統 括、監査室、総務・不動産部門担 当(現任)	(注) 2	6
取締役	資源事業本部長 兼資源部長 事業開発部担当	養手 修	昭和23年10月7日生	昭和48年4月 日本セメント㈱入社 平成9年6月 中央商事㈱取締役生産部長、 資源事業部長 平成10年6月 同社常務取締役生産部長、資源事 業部長 平成15年10月 当社取締役資源事業本部長 平成16年4月 当社取締役常務執行役員資源事 業本部長 平成18年4月 当社取締役常務執行役員セメン ト事業本部長兼開発企画室管轄 平成20年6月 当社取締役専務執行役員セメン ト事業本部長 海外事業推進室・事業開発部・ 技術情報室担当 平成22年4月 当社取締役専務執行役員セメン ト事業本部長 技術情報室担当 平成23年3月 DCM生コンホールディング㈱ 代表取締役社長 平成23年6月 ウツイ・デイシイ興産㈱代表取 締役社長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員資源事 業本部長 事業開発部担当 平成24年6月 国見山資源㈱代表取締役副社長 (現任) 平成25年6月 当社取締役専務執行役員資源事 業本部長兼資源部長 事業開発部担当（現任）	(注) 2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	人事・経理・財務部門担当	山口 信利	昭和25年11月8日生	昭和49年3月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員セメント事業本部環境リサイクル事業推進部長 平成18年4月 当社執行役員管理本部長 平成18年6月 当社取締役執行役員管理本部長 平成20年4月 当社取締役執行役員管理本部長環境リサイクル事業部担当 平成20年10月 当社取締役執行役員資源事業本部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員資源事業本部長 平成22年9月 国見山資源㈱代表取締役副社長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員資源事業本部長兼営業部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員人事・経理・財務部門担当（現任）	(注) 2	8
取締役	セメント事業本部長	工藤 秀樹	昭和28年1月27日生	昭和50年4月 日本セメント㈱入社 平成18年4月 太平洋セメント㈱情報システム部部长 平成21年5月 当社執行役員セメント事業本部営業部長 平成22年6月 当社取締役執行役員セメント事業本部営業部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員セメント事業本部長（現任） ウツイ・デイシイ興産㈱代表取締役社長（現任） 平成24年6月 DCM生コンホールディング㈱代表取締役社長（現任）	(注) 2	10
取締役	環境事業部長	田中 光一	昭和28年3月26日生	昭和51年3月 中央商事㈱入社 平成13年6月 同社取締役営業本部営業第一部長 平成15年10月 当社参与資源事業本部営業部長 平成16年4月 当社執行役員資源事業本部営業部長 平成18年4月 当社執行役員資源事業本部副本部長兼営業部長 平成20年6月 当社取締役執行役員資源事業本部副本部長兼営業部長 平成21年4月 当社取締役執行役員環境リサイクル事業部長 平成21年10月 ㈱シンセイ栃木代表取締役社長（現任） 平成24年4月 当社取締役執行役員環境事業部長（現任）	(注) 2	37
取締役	技術部長	西田 裕俊	昭和27年6月10日生	昭和52年4月 日本セメント㈱入社 平成12年3月 太平洋セメント㈱佐伯工場製造部部长 平成14年6月 当社工場次長 平成15年10月 当社参与セメント事業本部川崎工場長 平成16年4月 当社執行役員セメント事業本部川崎工場長 平成18年4月 当社執行役員セメント事業本部副本部長兼川崎工場長 平成19年10月 新生工業㈱代表取締役社長 平成20年3月 ㈱シンセイ代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役執行役員事業開発部長 平成24年4月 当社取締役執行役員技術部長（現任）	(注) 2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		植田 潔	昭和28年10月23日生	昭和52年4月 日本イトン工業(株)入社 平成11年2月 中央商事(株)経理部副部長 平成15年10月 当社監査室長兼総合管理部次長 平成17年3月 当社開発企画室監査グループ リーダー 平成18年4月 鉦持工業(株)出向兼三栄開発(株) 出向 平成20年6月 三栄開発(株)代表取締役社長 平成21年6月 (株)三好商会出向 平成23年4月 当社管理本部長付 平成23年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 3	26
監査役		早野 勉	昭和21年7月23日生	昭和45年5月 (株)富士銀行入行 平成6年5月 同行浜松町支店長 平成9年6月 同行取締役ニューヨーク支店長 平成11年5月 同行取締役名古屋支店長 平成12年6月 大日本インキ化学工業(株)取締役 平成17年6月 ディック物流(株)取締役会長 平成20年6月 (株)小森コーポレーション常勤監 査役 平成24年6月 当社監査役 (現任)	(注) 3	—
監査役		大川内 稔	昭和29年2月7日生	昭和51年4月 日立化成工業(株)入社 昭和54年7月 海外コンサルティング企業協会 昭和56年7月 アジア民間投資会社 昭和60年9月 日本ヒューム管(株) 平成11年4月 日本ヒューム(株)国際事業部長 平成15年6月 同社取締役国際事業部長 平成21年6月 同社常務取締役国際事業部長 平成23年4月 同社常務取締役国際事業部管掌 平成23年6月 当社監査役 (現任) 平成25年6月 日本ヒューム(株)専務取締役経営 企画部長 (現任)	(注) 3	—
監査役		斎藤 昇一	昭和29年6月25日生	昭和53年4月 秩父セメント(株)入社 平成22年10月 太平洋セメント(株)セメント事業 本部管理部長 平成24年4月 同社執行役員セメント事業本部 営業部長 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成25年4月 太平洋セメント(株)セメント事業 本部副本部長兼営業部長(現任)	(注) 3	—
計						137

- (注) 1. 監査役早野勉、大川内稔及び斎藤昇一の各氏は、社外監査役であります。
2. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- なお、早野勉及び斎藤昇一の両氏は前任の監査役より任期を引継いでおり、任期は平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間であります。
4. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員の区分、氏名及び担当業務は次のとおりであります。
- (※印を付した各氏は取締役と兼務)

区分	氏名	担当業務
専務執行役員	※ 蓑 手 修	資源事業本部長兼資源部長 事業開発部担当
常務執行役員	※ 山 口 信 利	人事・経理・財務部門担当
常務執行役員	※ 工 藤 秀 樹	セメント事業本部長
執行役員	※ 田 中 光 一	環境事業部長
執行役員	※ 西 田 裕 俊	技術部長
執行役員	鯉 渕 清	技術部担当部長
執行役員	上 平 謙 二	セメント事業本部付担当部長
執行役員	浜 野 浩 一	セメント事業本部川崎工場長
執行役員	来 栖 雅 宏	ウツイ・デシイ興産(株)常務取締役

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上、株主をはじめ従業員・取引先・顧客・地域社会などのステークホルダーの皆様との円滑な関係を継続するために、「私達は、会社を持続的に発展させるために、革新性と柔軟性を持って情勢の変化に素早く対応し、顧客をはじめ関係する人々の信頼を得、そして広く社会に貢献する。」という経営理念を掲げ企業活動に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると考えています。

そのためには、株主総会、取締役会、監査役会及び経営会議等の重要な会議体を適法かつ適正に機能させるとともに、法令、定款及び諸規程の遵守を役員をはじめ従業員全員に徹底させることにより経営の透明性を図っています。

イ. ステークホルダーとの関係

株主をはじめとするステークホルダーの皆様との円滑な関係を維持することが会社の発展に繋がると認識しています。

- a. 常に業績の向上を目指し、会社を持続的に発展させます。
- b. 当社及びグループ会社に関する重要な情報は、適切な内容を適時に開示してまいります。

ロ. 取締役会の役割

- a. 当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能との棲み分けを図っています。
- b. 取締役会は、原則として毎月1回開催しています。また、重要あるいは緊急を要する事項につきましては、臨時に取締役会を開催し対応しています。
- c. 経営の迅速な意思決定を行うため、代表取締役及び業務執行役員をメンバーとする経営会議を原則毎月3回開催しています。

ハ. 監査の状況

- a. 当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。監査役は、取締役会に出席し、意見を述べるほか、会計監査人とも意見交換を行い、取締役の業務執行の妥当性・適法性について監査を行っています。
- b. 内部監査につきましては、専門の部署である内部監査部門を設置し、当社の内部統制の状況を把握し、改善すべき事項が発見された場合は、適宜改善のための助言や勧告を行っております。

② 現状の体制を採用している理由

当社は、有効なコーポレート・ガバナンス・システムの健全性を保つためには、「業務執行機関に対する監督機関の独立性を確保すること」が不可欠であると考えており、その実現のため、「経営の透明性の確保」と「監督機関の充実」を最重要課題として位置付け、以下の取組みを行っております。

イ. 経営の透明性の確保

- a. 有効なコーポレート・ガバナンス・システムの構成員である役員及び役職者は、「企業倫理規程」の精神を実現することが自らの役割であることを十分認識し、率先垂範のうえ、社員に周知徹底します。
- b. 取締役は、会社及び株主の最大の利益を確保するため、誠実に、相当なる注意をもって行動します。
- c. 取締役は、経営責任をしっかりと自覚し、株主等ステークホルダーに対しては説明責任を十分に果たします。

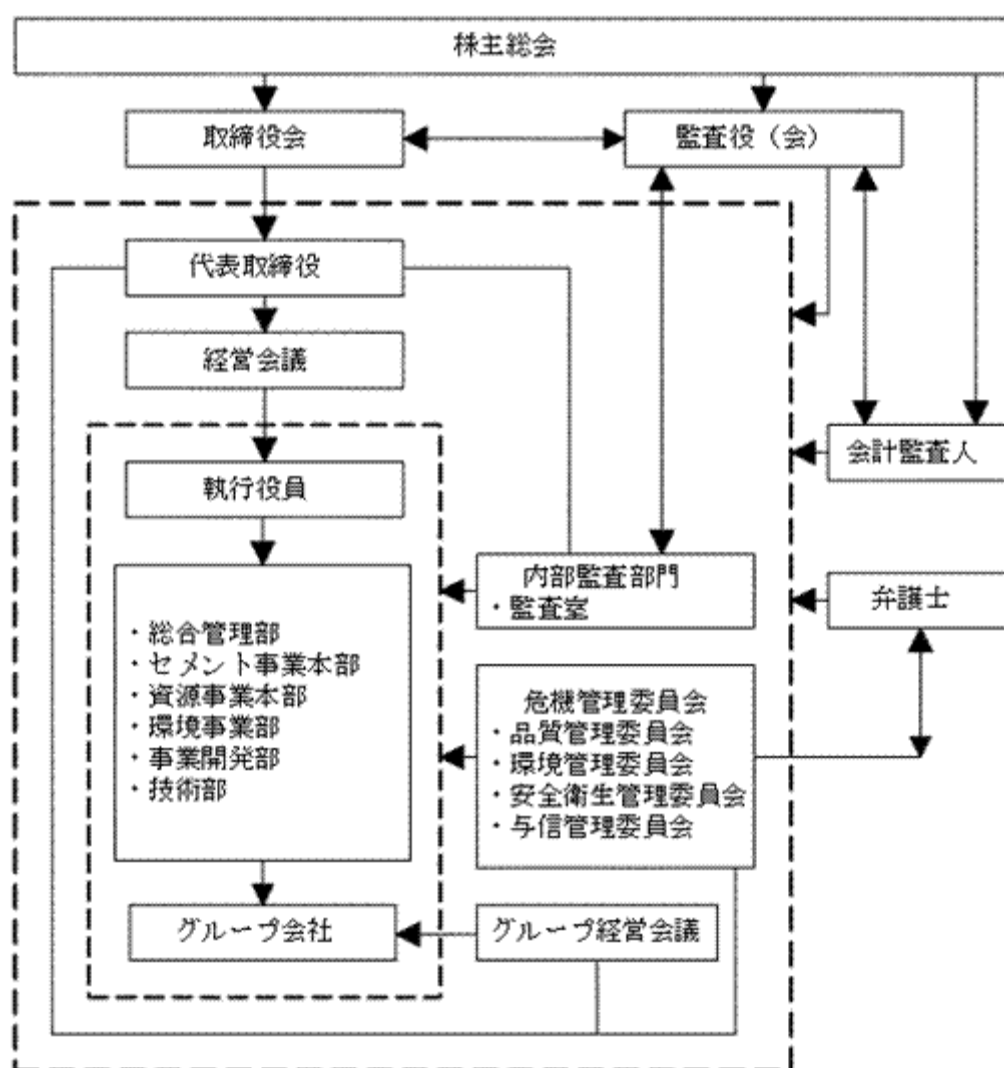
ロ. 監督機関の充実

- a. 執行役員制度を採用しており、取締役会の意思決定機能・監督機能と執行役員の業務執行機能の棲み分けを図っております。
- b. 4名の監査役は、経営の監視役として会社経営、財務・会計、業務等それぞれの専門分野についての豊富な経験、十分な知識、高い見識を有し、執行機関の方向付けのリスクを正しく見積もることができます。また、3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。
- c. 監査役及び会計監査人は、経営全般を司る取締役会の妥当性・公正性を十分に監視しております。
- d. 監査役会は代表取締役と適宜会合をもち、意見を述べます。
- e. 常勤監査役1名は、経営会議及び社内連絡会議等重要な会議に出席し、中立な立場での発言を行います。
- f. 会計・財務報告の廉潔性を確保するための体制が整備されております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、上記により、現コーポレート・ガバナンス・システムは、業務執行機関に対する監督機関の独立性を確保しているものと判断しておりますので、現状のガバナンス体制を継続するものがあります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス・システムの体制は、下図のとおりであります。

当社の「会社の機関・内部統制の関係についての図表」



③ コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ. 会社の機関の内容

- 当社の取締役会は提出日現在、取締役7名で構成されております。社外取締役は選任しておりません。
- 当社の監査役会は提出日現在、監査役4名で構成されております。うち社外監査役は3名であり、社外監査役と当社との間に利害関係はありません。
- 当社は、内部監査の専門部署である内部監査部門を設置しており、提出日現在3名で構成されております。

ロ. 役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役、監査役及び社外監査役に対する役員報酬等の総額は以下のとおりであります。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額	役員報酬
取締役	8	193百万円	193百万円
監査役	1	13百万円	13百万円
社外監査役	5	12百万円	12百万円

役員の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれに報酬年額の限度額を決定しております。

各役員個別の報酬額につきましては、一定の算定基準に従い、取締役は取締役会の決議により、監査役は監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬と業績を反映した変動報酬で構成されており、監査役の報酬は、固定報酬のみで構成されております。

ハ、監査の状況

- a.当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。
- b.監査業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては、以下のとおりであります。
新日本有限責任監査法人：業務執行社員 青木俊人、鈴木一宏、垂井健
- c.会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、その他2名であります。

④ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

イ、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a.当社は、経営理念並びに経営方針を制定し、代表取締役社長が取締役をはじめグループ会社の全使用人に継続的に伝達することにより、法令及び社会倫理を遵守することを徹底します。さらには社会貢献、地域社会との共存共栄を図ることを目指します。
- b.コンプライアンス体制を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置しています。コンプライアンスの徹底を図るために、「企業倫理規程」を制定し、すべての法令を誠実に遵守するとともに、社会的な良識をもって行動することを行動の原則に掲げています。
- c.コンプライアンス体制の構築、維持・整備には総合管理部長を統括責任者とし、総合管理部がこれにあたります。監査役及び内部監査部門は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無の調査を行い、取締役会に報告します。
取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
- d.使用人からの相談・通報体制については、「内部通報規程」を制定して対応しています。社内においてコンプライアンス違反が行われていることを知ったときの対応及び違反行為を行った従業員に対する処分は、同規程に基づき行います。なお、通報内容については秘守し、通報者の保護を行います。
- e.反社会的勢力に対しては、取引関係その他一切の関係を持たず、不当要求等には、毅然とした態度で臨みます。また、弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、反社会勢力に対する体制を整備しています。

ロ、取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a.取締役の業務執行に係る文書は、「文書管理規程」に基づき、以下の文書をそれぞれの担当職務に従い保存・管理します。
 - I)株主総会議事録及び関連資料
 - II)取締役会議事録及び関連資料
 - III)裁決申請書を取締役が決定者となる書類及び附属資料
 - IV)その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- b.これらの文書は、同規程に基づき、保存期間と保存場所を定め適切に保存します。
- c.取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧することができます。

ハ、損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a.当社グループの経営に影響を及ぼす危機要因を特定し、危機が発生した場合の基本方針を定めた「経営危機管理規程」及び具体的な対応策を定めた「経営危機／緊急事態対応マニュアル」を制定しています。
- b.品質面、環境面、安全衛生面については、各事業所において、それぞれ品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステム、労働安全衛生マネジメントシステムの認証を取得し、危機管理に取り組んでいます。
- c.経理面については、各部門において管理し各部門長がその責任を負います。総合管理部は総括としてとりまとめを行います。

ニ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a.当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の棲み分けを行っています。
- b.取締役会は、原則として毎月1回開催し、重要事項の決定と執行役員の業務執行の監督を行っています。また、重要あるいは緊急を要する事項については臨時に取締役会を開いて対応します。
- c.経営の迅速な意思決定を行うため、代表取締役・業務執行役員をメンバーとする経営会議を原則として毎月3回開催します。
- d.業務執行役員の職務分担を明確にし、担当業務の執行については「業務規程」において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

ホ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を制定しています。グループ各社の管理は管轄する事業本部長が行い、総合管理部長が統括します。代表取締役社長は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため定期的にグループ経営会議を開催します。
 - b. グループ会社の所管業務については、その自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、経営理念に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、管轄する事業本部長が総括管理します。管轄する事業本部長は、グループ各社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議において報告します。なお、グループ全体の効率運営を図るため、総合管理部が全体的な調整、管理を行います。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けません。
- ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、随時業務の執行状況の説明を受け、必要に応じ取締役等にその説明を求めます。また、決裁申請書等重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役等にその説明を求めます。
 - b. 取締役及び使用人は次に定める事項についてその事実を発見したときは、速やかに監査役に対し報告を行います。
 - I) 会社の業績に大きく悪影響を及ぼす恐れのある事項
 - II) 重大な法令・定款違反など会社の信頼を著しく低下させる事項
 - III) 内部監査及びリスク管理に関する重要な事項
 - IV) その他、上記に準ずる重要な事項
 - c. 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。総合管理部、内部監査部門は、監査が実効的に行われることを確保するために監査役との情報交換を行い、連携を図ります。
 - d. 監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容についての説明を受けるなど情報交換を行い、連携を図ります。
- チ. 内部監査部門と監査役及び会計監査人との関係
- 内部監査部門は、内部監査、内部統制システム監査を実施するとともに、コンプライアンスの確保に努め、監査役、会計監査人と緊密な連携を図ります。
- リ. 信頼性のある財務報告を確保するための体制
- 信頼性のある財務報告の確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの整備状況及び運用状況を経営者自ら継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保します。

⑤ 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款第39条第2項の定めに従い、すべての社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする趣旨の契約を締結しております。

⑥ 社外監査役の人数、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

当社では、社外監査役3名を選任いたしております。

社外監査役早野勉氏は、高千穂交易(株)の社外取締役を兼任しておりますが、同社と当社との間に資本的関係、重要な取引関係はありません。

同氏は、金融関係における豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役大川内稔氏は、日本ヒューム(株)専務取締役経営企画部長及び日本上下水道設計(株)の社外取締役を兼任しておりますが、同社と当社との間に資本的関係、重要な取引関係はありません。

同氏は、国際的な広い視野と経営者としての豊富な経験を有していることから、社外監査役に選任しております。また、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役斎藤昇一氏は、太平洋セメント(株)執行役員セメント事業本部副本部長兼営業部長を兼任しております。

太平洋セメント(株)は当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用会社であります。また、当社の製造するセメントについては同社と委託販売契約を締結しておりますが、同氏と当社との間で特別な利害関係はありません。

また、明星セメント(株)の社外取締役を兼任しておりますが、同社と当社との間に資本的関係、重要な取引関係はありません。

同氏は、セメント関連事業に対する幅広い見識と豊富な経験を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役の独立性については、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものを前提とし、その判断基準としては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める要件や、他の会社の兼務状況、利害関係などを勘案して選任しております。

⑦ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

- a. 当社は、配当政策の機動性を確保するため、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の定めによる中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。
- b. 当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款に定めております。
- c. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

⑧ その他当社定款規定について

- a. 取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。
- b. 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。
- c. 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

⑨ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数：37銘柄 貸借対照表計上額：3,063百万円

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,598,525	755	企業間取引の強化＊3
JFEホールディングス(株)	182,520	324	企業間取引の強化＊2
(株)横浜銀行	769,323	318	企業間取引の強化＊3
日鉄鉱業(株)	414,000	164	企業間取引の強化＊2
芙蓉総合リース(株)	50,000	146	企業間取引の強化＊3
ニチアス(株)	286,000	130	企業間取引の強化＊1
東京電力(株)	262,831	54	企業間取引の強化＊2
丸紅(株)	90,000	53	企業間取引の強化＊1
三井金属鉱業(株)	177,000	41	企業間取引の強化＊1
清水建設(株)	109,563	36	企業間取引の強化＊1

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)四国銀行	116,000	35	企業間取引の強化＊3
東亜建設工業(株)	220,000	35	企業間取引の強化＊1
日本ヒューム(株)	91,817	34	企業間取引の強化＊1
旭硝子(株)	46,731	32	企業間取引の強化＊2
(株)ピーエス三菱	66,000	28	企業間取引の強化＊1
(株)千葉銀行	37,025	19	企業間取引の強化＊3
(株)日立物流	12,100	18	企業間取引の強化＊1
相鉄ホールディングス(株)	67,980	17	企業間取引の強化＊1
東洋埠頭(株)	85,000	12	企業間取引の強化＊2
住友大阪セメント(株)	40,362	9	企業間取引の強化＊1
(株)NIIPPO	10,100	9	企業間取引の強化＊1
日本鑄造(株)	63,000	8	企業間取引の強化＊1
日本乾溜工業(株)	50,000	8	企業間取引の強化＊1
鈴与シンワート(株)	53,625	6	企業間取引の強化＊1
イヌイ倉庫(株)	13,000	6	企業間取引の強化＊2
(株)植木組	24,000	4	企業間取引の強化＊1
石原産業(株)	20,000	1	企業間取引の強化＊2
品川リフラクトリーズ(株)	7,000	1	企業間取引の強化＊2
中部電力(株)	914	1	企業間取引の強化＊2
青木あすなろ建設(株)	3,000	1	企業間取引の強化＊1

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,598,525	1,114	企業間取引の強化＊3
(株)横浜銀行	769,323	419	企業間取引の強化＊3
JFEホールディングス(株)	182,520	322	企業間取引の強化＊2
日鉄鉱業(株)	414,000	199	企業間取引の強化＊2
芙蓉総合リース(株)	50,000	177	企業間取引の強化＊3
ニチアス(株)	286,000	158	企業間取引の強化＊1
東京電力(株)	262,831	67	企業間取引の強化＊2
丸紅(株)	90,000	63	企業間取引の強化＊1
日本ヒューム(株)	91,817	53	企業間取引の強化＊1
三井金属鉱業(株)	177,000	42	企業間取引の強化＊1
清水建設(株)	109,563	33	企業間取引の強化＊1

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)四国銀行	116,000	33	企業間取引の強化※ 3
旭硝子(株)	50,942	32	企業間取引の強化※ 2
(株)ピーエス三菱	66,000	28	企業間取引の強化※ 1
東亜建設工業(株)	220,000	28	企業間取引の強化※ 1
(株)千葉銀行	37,025	24	企業間取引の強化※ 3
相鉄ホールディングス(株)	67,980	23	企業間取引の強化※ 1
(株)日立物流	12,100	18	企業間取引の強化※ 1
東洋埠頭(株)	85,000	17	企業間取引の強化※ 2
(株)N I P P O	10,100	11	企業間取引の強化※ 1
住友大阪セメント(株)	40,362	11	企業間取引の強化※ 1
イヌイ倉庫(株)	13,000	10	企業間取引の強化※ 2
日本乾溜工業(株)	50,000	9	企業間取引の強化※ 1
鈴与シンワート(株)	53,625	8	企業間取引の強化※ 1
日本鑄造(株)	63,000	7	企業間取引の強化※ 1
(株)植木組	24,000	4	企業間取引の強化※ 1
石原産業(株)	20,000	1	企業間取引の強化※ 2
青木あすなろ建設(株)	3,000	1	企業間取引の強化※ 1
品川リフラクトリーズ(株)	7,000	1	企業間取引の強化※ 2
中部電力(株)	914	1	企業間取引の強化※ 2

(注) 1. 保有目的の※ 1は「営業取引」、※ 2は「購買取引」、※ 3は「金融取引」であります。

2. みなし保有株式は保有しておりません。

c. 保有目的が純投資目的の投資株式及び当事業年度に保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	—	60	0
連結子会社	—	—	—	—
計	60	—	60	0

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、再生可能エネルギー賦課金の減免にかかる特例の認定申請にかかる業務を委託しております。

④【監査報酬の決定方針】

監査法人より提出される当連結会計年度の監査計画及び前連結会計年度の監査の実施状況等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び監査法人主催の講習会への参加等、会計基準等の内容を適切に把握・適用できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,669	2,384
受取手形及び売掛金	※5 9,664	※5 9,300
商品及び製品	930	856
仕掛品	4	0
原材料及び貯蔵品	1,221	1,089
繰延税金資産	189	173
その他	386	422
貸倒引当金	△57	△60
流動資産合計	14,009	14,165
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,466	19,611
減価償却累計額	△12,835	△13,280
建物及び構築物（純額）	6,630	6,331
機械装置及び運搬具	33,600	34,001
減価償却累計額	△28,994	△29,926
機械装置及び運搬具（純額）	4,605	4,075
土地	※4 10,299	※4 10,367
リース資産	829	864
減価償却累計額	△251	△361
リース資産（純額）	578	503
建設仮勘定	46	34
その他	1,372	1,350
減価償却累計額	△1,289	△1,279
その他（純額）	83	70
有形固定資産合計	22,243	21,383
無形固定資産		
のれん	298	271
リース資産	28	13
採取権	1,927	1,822
その他	228	208
無形固定資産合計	2,482	2,315
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,491	※2 4,098
長期貸付金	394	291
繰延税金資産	11	12
その他	※3 836	※3 812
貸倒引当金	△11	△22
投資その他の資産合計	4,721	5,193
固定資産合計	29,447	28,892
資産合計	43,456	43,057

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3, ※5 5,745	※3, ※5 5,724
短期借入金	6,526	7,374
リース債務	151	179
未払金	247	419
未払費用	※3 2,053	2,108
未払法人税等	573	312
修繕引当金	65	59
賞与引当金	65	67
その他	485	646
流動負債合計	15,915	16,891
固定負債		
長期借入金	5,528	2,969
長期預り保証金	365	368
リース債務	466	348
繰延税金負債	768	969
再評価に係る繰延税金負債	※4 144	※4 144
退職給付引当金	1,487	1,546
役員退職慰労引当金	46	46
緑化対策引当金	99	89
跡地整地引当金	149	163
資産除去債務	251	293
負ののれん	291	6
その他	285	280
固定負債合計	9,883	7,225
負債合計	25,799	24,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,013	4,013
資本剰余金	5,047	5,047
利益剰余金	9,208	10,164
自己株式	△11	△134
株主資本合計	18,257	19,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	549	992
土地再評価差額金	※4 △1,267	※4 △1,267
その他の包括利益累計額合計	△717	△275
少数株主持分	116	124
純資産合計	17,656	18,940
負債純資産合計	43,456	43,057

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	39,246	37,792
売上原価	※2, ※6 31,242	※2, ※6 30,158
売上総利益	8,003	7,633
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,825	※1, ※2 6,634
営業利益	1,177	999
営業外収益		
受取利息	17	10
受取配当金	88	72
受取賃貸料	18	91
負ののれん償却額	479	285
その他	218	207
営業外収益合計	823	666
営業外費用		
支払利息	161	139
賃貸費用	—	67
持分法による投資損失	92	48
その他	113	98
営業外費用合計	367	353
経常利益	1,633	1,313
特別利益		
固定資産売却益	※3 9	※3 37
投資有価証券売却益	0	0
事業譲渡益	—	269
受取補償金	—	193
特別利益合計	9	502
特別損失		
固定資産除却損	※4 58	※4 131
減損損失	※5 286	—
その他	—	17
特別損失合計	345	149
税金等調整前当期純利益	1,297	1,666
法人税、住民税及び事業税	565	561
法人税等調整額	△0	△26
法人税等合計	564	534
少数株主損益調整前当期純利益	733	1,131
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△32	4
当期純利益	765	1,127

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	733	1,131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△45	431
持分法適用会社に対する持分相当額	6	9
土地再評価差額金	20	—
その他の包括利益合計	※ △19	※ 441
包括利益	714	1,572
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	746	1,570
少数株主に係る包括利益	△32	2

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,013	4,013
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,013	4,013
資本剰余金		
当期首残高	5,046	5,047
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	5,047	5,047
利益剰余金		
当期首残高	8,616	9,208
当期変動額		
剰余金の配当	△172	△171
当期純利益	765	1,127
当期変動額合計	592	955
当期末残高	9,208	10,164
自己株式		
当期首残高	△21	△11
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△123
自己株式の処分	10	—
当期変動額合計	10	△123
当期末残高	△11	△134
株主資本合計		
当期首残高	17,654	18,257
当期変動額		
剰余金の配当	△172	△171
当期純利益	765	1,127
自己株式の取得	△0	△123
自己株式の処分	10	—
当期変動額合計	602	832
当期末残高	18,257	19,090

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	588	549
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△39	442
当期変動額合計	△39	442
当期末残高	549	992
土地再評価差額金		
当期首残高	△1,288	△1,267
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	—
当期変動額合計	20	—
当期末残高	△1,267	△1,267
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△699	△717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	442
当期変動額合計	△18	442
当期末残高	△717	△275
少数株主持分		
当期首残高	149	116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32	7
当期変動額合計	△32	7
当期末残高	116	124
純資産合計		
当期首残高	17,104	17,656
当期変動額		
剰余金の配当	△172	△171
当期純利益	765	1,127
自己株式の取得	△0	△123
自己株式の処分	10	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△51	450
当期変動額合計	551	1,283
当期末残高	17,656	18,940

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,297	1,666
減価償却費	2,435	2,102
負ののれん償却額	△374	△180
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△14	13
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△5	38
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△333	△3
受取利息及び受取配当金	△105	△82
支払利息	161	139
持分法による投資損益（△は益）	92	48
その他の引当金の増減額（△は減少）	24	△3
有形固定資産売却損益（△は益）	△9	△37
固定資産除却損	58	131
減損損失	286	—
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	△0
投資有価証券評価損益（△は益）	—	0
為替差損益（△は益）	0	3
売上債権の増減額（△は増加）	△2,066	481
たな卸資産の増減額（△は増加）	△101	228
その他の流動資産の増減額（△は増加）	37	44
仕入債務の増減額（△は減少）	643	△187
未払消費税等の増減額（△は減少）	102	4
その他の流動負債の増減額（△は減少）	422	150
預り保証金の増減額（△は減少）	△14	14
事業譲渡損益（△は益）	—	△269
受取補償金	—	△193
その他	267	140
小計	2,802	4,247
利息及び配当金の受取額	104	82
補償金の受取額	—	193
利息の支払額	△163	△142
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	13	△833
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,758	3,547

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,674	△965
有形固定資産の売却による収入	1	68
無形固定資産の取得による支出	△20	△2
投資有価証券の取得による支出	△13	△22
投資有価証券の売却による収入	0	1
関係会社株式の取得による支出	△25	△1
事業譲渡による収入	—	269
短期貸付金の純増減額（△は増加）	5	1
長期貸付けによる支出	△13	△2
長期貸付金の回収による収入	7	24
敷金及び保証金の差入による支出	△3	△13
敷金及び保証金の回収による収入	43	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	15
その他	△14	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,706	△610
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	800	△840
長期借入れによる収入	—	530
長期借入金の返済による支出	△1,540	△1,401
配当金の支払額	△172	△171
自己株式の取得による支出	△0	△123
リース債務の返済による支出	△131	△160
その他	△34	△61
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,078	△2,228
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△27	704
現金及び現金同等物の期首残高	1,697	1,669
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,669	※ 2,374

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

野田生コン(株)につきましては、平成25年3月に当社が同社株式を追加取得したため、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 非連結子会社の数 1社 名称 (株)コンテ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社 名称 (株)三好商会、国見山資源(株)、厚木生コン(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（(株)コンテ、太陽湘南コンクリート(株)、大秀建設(株)、及び箕輪開発(株)）につきましては、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 野田生コン(株)につきましては、平成25年3月に当社が同社株式を追加取得したため、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度の損益は持分法により反映させております。

また、厚木生コン(株)につきましては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日（3月31日）と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定率法

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、機械装置のうち合成樹脂（プラスチック）成型加工用設備、不動産賃貸事業用資産及びコンクリート二次製品事業の有形固定資産は定額法
主な耐用年数

建物及び構築物・・・・・・5年～47年

機械装置及び運搬具・・・・6年～13年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

ただし、採取権については生産高比例法

なお、その他の無形固定資産のうちソフトウェア（自社使用）については、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法

③リース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②修繕引当金

当連結会計年度において負担すべき耐火煉瓦、媒体及びキルン修繕等に要する材料費並びに外注費のうち、未支出分を定期修理後から当連結会計年度末までの生産数量によって計上しております。

③賞与引当金

一部の連結子会社において、従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合退職による要支給額に基づき計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

⑥緑化対策引当金

将来の林地開発跡地の緑化のための支出に備えるため、当連結会計年度末における必要な緑化対策費用の見積額を計上しております。

⑦跡地整地引当金

将来の砂利採取跡地の整地のための支出に備えるため、当連結会計年度末における必要な跡地整地費用の見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

変動金利の借入金に関する金利変動リスクをヘッジするために、社内管理規定に基づき金利スワップ契約を締結しております。

③ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、原則として5年間の均等償却を行っておりますが、その金額が僅少な場合には一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた237百万円は、「受取賃貸料」18百万円、「その他」218百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務（保証類似行為を含む）

- ① 当社グループが下記の生コンクリート協同組合と締結している貸倒金損失負担協定等により計算される保証債務（保証類似行為を含む）の金額のうち、当社グループが負担すべき金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
神奈川生コンクリート協同組合	631百万円	372百万円
湘南生コンクリート協同組合	453	315
東関東生コン協同組合	16	—
千葉北部生コンクリート協同組合	25	24
計	1,127	712

- ② リース会社に対する債務につき、下記のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
湘南第一運輸(株)	0百万円	20百万円

- ③ 生コンクリート協同組合に対する仕入債務につき、下記のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(株)三好商会	151百万円	190百万円

- ※ 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券（株式）	526百万円	438百万円

- ※ 3. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	39百万円	40百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
支払手形	16百万円	8百万円
買掛金	6	—
未払費用	0	—
計	23	8

※ 4. 土地再評価差額金

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価及び減損後の帳簿価格との差額	△390百万円	△346百万円
差額のうち、賃貸等不動産に該当するもの	△195	△146

※ 5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	424百万円	357百万円
支払手形	285	232
（うち、設備支払手形）	(29)	(14)

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
運賃及び諸掛費	3,762百万円	3,546百万円
貸倒引当金繰入額	△2	14
従業員給料手当	1,338	1,315
退職給付引当金繰入額	76	84
役員退職慰労引当金繰入額	46	8

※ 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
559百万円	548百万円

※ 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主に機械装置の売却によるものであります。	主に土地の売却によるものであります。

※ 4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
主に機械装置の除却によるものであります。	主に機械装置の除却によるものであります。

※ 5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

用途	場所	種類
事業用資産	埼玉県三郷市	機械装置
事業用資産	神奈川県横浜市都筑区	機械装置 他
事業用資産	神奈川県横浜市中区	機械装置 他
事業用資産	静岡県掛川市	機械装置 他

当社の資産のグルーピングは、事業セグメントを基準に行っております。ただし、賃貸用資産及び重要性のある遊休資産については、個々の物件を1つの単位としてグルーピングしております。

連結子会社は原則として事業会社を1つの資産グループとして資産をグルーピングしております。ただし、賃貸用資産及び重要性のある遊休資産については、個々の物件を1つの単位としてグルーピングしております。

その結果、環境リサイクル事業、生コンクリート事業及び管路事業に係る事業用資産についてその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額286百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額及び使用価値を採用しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価額等により算定しており、使用価値については将来のキャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

※ 6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益（△は益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
△8百万円	△5百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△145百万円	674百万円
組替調整額	△0	△0
税効果調整前	△145	674
税効果額	100	△242
その他有価証券評価差額金	△45	431
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6	9
土地再評価差額金：		
税効果額	20	—
その他の包括利益合計	△19	441

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,587	—	—	34,587
合計	34,587	—	—	34,587
自己株式(注)1、2				
普通株式	72	0	34	39
合計	72	0	34	39

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、関係会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	103	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	69	2	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	103	利益剰余金	3	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,587	—	—	34,587
合計	34,587	—	—	34,587
自己株式(注)				
普通株式	39	500	—	539
合計	39	500	—	539

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加500千株と単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	103	3	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	68	2	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	102	利益剰余金	3	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,669百万円	2,384百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△10
現金及び現金同等物	1,669	2,374

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
リース資産	319百万円	83百万円
リース債務	331	87

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

骨材事業における生産設備（機械装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	414	344	70
その他の有形固定資産	29	21	7
合計	443	366	77

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	263	241	21
その他の有形固定資産	24	22	2
合計	288	264	24

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	53	24
1年超	24	—
合計	77	24

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	92	50
減価償却費相当額	92	50

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にセメント関連製品の製造販売、骨材製品の生産販売に係る事業を行うための設備投資資金や短期的な運転資金については、その大部分を銀行借入によって調達する方針であります。資金運用については、一時的な余裕資金が生じた場合において、短期的な預金等に限定して行う方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

①営業債権（信用リスク及び管理体制）

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、各事業部門の営業管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握し、定期的に与信会議等の会議体において検討を行い回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②金利、為替（市場リスク及び管理体制）

借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る借入金であり、短期借入金は主に営業取引における運転資金に係る借入金であります。変動金利の借入金は、金利の市場変動リスクにさらされております。長期借入金のうち変動金利のものについては、将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、また、債務不履行によるリスクを軽減するため、デリバティブを利用するにあたっては、信用度の高い金融機関に限定しております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり中長期的に保有する方針です。また、その時価については定期的に把握するとともに、保有先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③買掛債務、借入金（資金調達に係る流動性リスク）

営業債務である買掛金や借入金は、流動リスクにさらされておりますが、各部門からの報告に基づき月次資金繰り計画を作成・更新することにより管理しております。

営業債務のうちの一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、その取引高は僅少であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額等については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,669	1,669	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,664	9,664	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	2,826	2,826	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,745)	(5,745)	—
(5) 短期借入金	(5,140)	(5,140)	—
(6) 長期借入金	(6,915)	(6,909)	△5
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,384	2,384	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,300	9,300	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	3,522	3,522	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,724)	(5,724)	—
(5) 短期借入金	(4,300)	(4,300)	—
(6) 長期借入金	(6,043)	(6,033)	△10
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、1年以内に期限の到来する長期借入金については (6) 長期借入金に含めて表示しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額（下記 (7) 参照）を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	664	575

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	1,630
受取手形及び売掛金	9,664
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	11,294

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,350
受取手形及び売掛金	9,300
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	11,651

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,140	—	—	—	—	—
長期借入金	1,386	2,980	2,394	154	—	—
リース債務	151	177	100	113	72	2
預り保証金	—	—	—	—	—	4
合計	6,678	3,158	2,494	267	72	6

（注）預り保証金については、金利の負担を伴うものについて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,300	—	—	—	—	—
長期借入金	3,074	2,499	259	105	103	—
リース債務	179	114	128	94	11	—
預り保証金	—	—	—	—	—	4
合計	7,553	2,614	388	200	114	4

（注）預り保証金については、金利の負担を伴うものについて記載しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	2,551	1,604	946
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	11	11	0
	小計	2,562	1,615	947
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	207	283	△76
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	56	76	△19
	小計	264	359	△95
合計		2,826	1,975	851

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額664百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	3,241	1,653	1,588
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	33	31	2
	小計	3,275	1,684	1,590
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	177	236	△58
	(2) 債券			
	①国債・地方債等			
	②社債			
	③その他			
	(3) その他	69	76	△6
	小計	247	312	△65
合計		3,522	1,997	1,525

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額575百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1	0	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1	0	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において有価証券の減損を行っておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	786	517	△7

(注) 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	517	298	△4

(注) 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,538	1,604
(2) 年金資産(百万円)	△50	△57
(3) 退職給付引当金(百万円)	1,487	1,546

3. 退職給付費用の額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用	131百万円	141百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は、退職給付債務等の計算に当たり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払固定資産税	30百万円	29百万円
賞与引当金	48	50
修繕引当金	24	22
未払事業税	40	24
未払事業所税	11	11
その他	33	34
計	189	173
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金	367	384
未払役員退職慰労金	56	73
減価償却超過額	441	456
跡地整地引当金	21	20
緑化対策引当金	25	24
その他	23	22
繰延税金負債との相殺	△925	△969
計	11	12
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮積立金等	△865	△866
その他有価証券評価差額金	△306	△549
土地評価差額金	△479	△479
その他	△41	△42
繰延税金資産との相殺	925	969
計	△768	△969
繰延税金負債の純額	△567	△783
再評価に係る繰延税金負債	△144	△144

(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額及び再評価に係る繰延税金の算定に当たり再評価に係る繰延税金資産から控除された金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産から控除された金額	3,445百万円	3,292百万円
再評価に係る繰延税金資産から控除された金額	543	543

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.0
住民税等均等割	1.5	1.0
税務上の繰越欠損金	7.4	6.4
負ののれん償却額	△11.7	△6.5
減損損失(△は認容)	9.0	△5.7
税率変更による影響	△4.8	—
その他	0.2	△2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	32.2

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用地の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年から38年と見積り、割引率は0.665%から2.470%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	254百万円	251百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16	—
時の経過による調整額	5	4
連結子会社取得による増加	—	37
その他増減額(△は減少)	△25	—
期末残高	251	293

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は325百万円（主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当該賃貸用不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,505	3,358
期中増減額	△146	1,049
期末残高	3,358	4,409
期末時価	9,716	11,534

（注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（146百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は事業用資産からの転用（1,175百万円）であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。重要性の乏しい物件については、市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントのうち、経済的特徴や製品・サービスの内容等が概ね類似しているものを集約したものであります。

当社は、本社に製品・サービスを基礎とした事業本部・事業部を設置し、各々は、取り扱う製品及びサービスについて、包括的な事業活動を展開しております。

したがって、当社は製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「セメント関連事業」、「骨材事業」、「環境事業」、「不動産賃貸事業」、「生コンクリート事業」及び「管路事業」の6つを報告セグメントとしており、それ以外の事業は「その他」に含めております。

なお、前連結会計年度で「環境リサイクル事業」としている報告セグメントは、当連結会計年度より「環境事業」へと名称を変更しております。

各報告セグメントの主な製品及びサービスの内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主な製品及びサービス
セメント関連事業	セメント並びにスラグ関連製品他
骨材事業	粗目砂、細目砂、砂利、碎石他
環境事業	リサイクル品の再資源化
不動産賃貸事業	建物賃貸他
生コンクリート事業	生コンクリート
管路事業	管路製品他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースとした数値であり、セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	セメント 関連事業	骨材事業	環境事業	不動産賃貸 事業	生コンクリー ト事業	管路事業
売上高						
外部顧客への売上高	10,536	8,843	4,454	739	11,521	1,909
セグメント間の内部売上高 又は振替高	561	1,351	80	60	0	191
計	11,098	10,195	4,535	800	11,522	2,101
セグメント利益又は損失(△)	477	183	505	354	△107	339
セグメント資産	14,048	6,136	1,404	4,099	6,783	3,491
その他の項目						
減価償却費	1,484	283	34	185	245	130
のれんの償却額	—	—	—	—	104	—
負ののれんの償却額	—	—	—	—	—	479
受取利息	28	10	0	0	1	1
支払利息	98	25	3	31	17	5
持分法投資損失（△）	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,074	334	37	63	313	26

	報告 セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	計				
売上高					
外部顧客への売上高	38,005	1,240	39,246	0	39,246
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,246	1	2,247	△2,247	0
計	40,252	1,241	41,494	△2,247	39,246
セグメント利益又は損失(△)	1,752	△7	1,745	△111	1,633
セグメント資産	35,964	559	36,524	6,931	43,456
その他の項目					
減価償却費	2,364	6	2,370	64	2,435
のれんの償却額	104	—	104	—	104
負ののれんの償却額	479	—	479	—	479
受取利息	43	0	43	△25	17
支払利息	182	4	186	△25	161
持分法投資損失（△）	—	—	—	△92	△92
持分法適用会社への投資額	—	—	—	503	503
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,851	7	1,859	△5	1,853

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンクリート二次製品事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失の調整額△111百万円は持分法投資損失△92百万円及びセグメント間取引消去△19百万円であります。

（2）セグメント資産の調整額6,931百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産6,931百万円が含まれており、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目の調整額のうち、減価償却費、持分法投資損失(△)及び持分法適用会社への投資額は、全社資産に係るものであり、受取利息及び支払利息はセグメント間取引消去額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、全社資産の投資額8百万円及びセグメント間取引消去△13百万円であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	セメント 関連事業	骨材事業	環境事業	不動産賃貸 事業	生コンクリート 事業(注)2	管路事業
売上高						
外部顧客への売上高	11,274	9,001	4,499	761	9,434	1,748
セグメント間の内部売上高 又は振替高	473	1,327	47	57	9	17
計	11,747	10,328	4,546	819	9,443	1,765
セグメント利益又は損失(△)	568	179	292	350	△97	159
セグメント資産	13,222	6,153	913	5,003	5,470	3,107
その他の項目						
減価償却費	1,238	273	47	176	185	110
のれんの償却額	—	—	—	—	105	—
負ののれんの償却額	—	—	—	—	—	285
受取利息	27	6	0	0	0	1
支払利息	90	26	7	12	18	5
持分法投資損失(△)	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	771	112	1	138	156	30

	報告 セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	計				
売上高					
外部顧客への売上高	36,719	1,073	37,792	—	37,792
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,933	1	1,934	△1,934	—
計	38,652	1,074	39,727	△1,934	37,792
セグメント利益又は損失(△)	1,453	△81	1,372	△59	1,313
セグメント資産	33,871	555	34,427	8,629	43,057
その他の項目					
減価償却費	2,032	8	2,040	61	2,102
のれんの償却額	105	—	105	—	105
負ののれんの償却額	285	—	285	—	285
受取利息	36	0	36	△25	10
支払利息	160	4	165	△25	139
持分法投資損失(△)	—	—	—	△48	△48
持分法適用会社への投資額	—	—	—	440	440
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,210	18	1,229	26	1,256

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンクリート二次製品事業等を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、野田生コン(株)が連結子会社となったことにより、生コンクリート事業における資産の額が514百万円増加しております。
3. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額△59百万円は持分法投資損失△48百万円及びセグメント間取引消去△11百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額8,629百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産8,629百万円が含まれており、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) その他の項目の調整額のうち、減価償却費、持分法投資損失（△）及び持分法適用会社への投資額は、全社資産に係るものであり、受取利息及び支払利息はセグメント間取引消去額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、全社資産の投資額26百万円であります。
4. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
太平洋セメント(株)	8,732	セメント関連事業
神奈川生コンクリート協同組合	4,517	生コンクリート事業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
太平洋セメント(株)	8,337	セメント関連事業
神奈川生コンクリート協同組合	4,269	生コンクリート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント関連事業	骨材事業	環境事業	不動産賃貸事業	生コンクリート事業
減損損失	—	—	66	—	183
	管路事業	その他	全社・消去	合計	
減損損失	37	—	—	286	

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント関連事業	骨材事業	環境事業	不動産賃貸事業	生コンクリート事業
当期償却額	—	—	—	—	104
当期末残高	—	—	—	—	298
	管路事業	その他	全社・消去	合計	
当期償却額	—	—	—	104	
当期末残高	—	—	—	298	

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	セメント関連事業	骨材事業	環境事業	不動産賃貸事業	生コンクリート事業
当期償却額	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—
	管路事業	その他	全社・消去	合計	
当期償却額	479	—	—	479	
当期末残高	291	—	—	291	

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント関連事業	骨材事業	環境事業	不動産賃貸事業	生コンクリート事業
当期償却額	—	—	—	—	105
当期末残高	—	—	—	—	271

	管路事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	105
当期末残高	—	—	—	271

なお、平成22年4月1日前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	セメント関連事業	骨材事業	環境事業	不動産賃貸事業	生コンクリート事業
当期償却額	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—

	管路事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	285	—	—	285
当期末残高	6	—	—	6

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	太平洋セメント(株)	東京都港区	86,174	セメント製造・販売他	(被所有) 直接27.9% 間接 3.7%	兼任 1人	当社製品の販売他	セメント他売上	7,960	売掛金	2,533
								原燃料他仕入	1,803	買掛金	868
								建設発生土処理費	1,465	未払費用	136
								販売運賃他	154	未払費用	29
								骨材の販売	670	売掛金	93
								骨材の仕入	1,151	買掛金	411
								採取権購入	6	未払金	1
								試験委託	1	未払費用	1
								受入出向費用	20	未払費用	1

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との 関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社	太平洋セ メント(株)	東京都 港区	86,174	セメント 製造・販 売他	(被所有) 直接28.2% 間接 3.7%	兼任 1人	当社製品 の販売他	セメント他売上	7,774	売掛金	2,360
								原燃料他仕入	2,135	買掛金	1,213
								建設発生土 処理費	1,241	未払費用	167
								販売運賃他	104	未払費用	21
								骨材の販売	447	売掛金	40
								骨材の仕入	1,174	買掛金	395
								採取権購入	7	未払金	2
								試験委託	3	未払費用	—
								受入出向費用	9	未払費用	3

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社の製造するセメントについては、太平洋セメント(株)と委託販売契約を締結しており、市場価格から同社の手数料を差し引いた金額が当社の販売価格となっております。
- (2) 太平洋セメント(株)への骨材の販売及び仕入については、市場価格を勘案して、その都度価格交渉のうえ、決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との 関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
関連会社	(株)三好商 会	神奈川県 横浜市	100	セメント 販売他	(所有) 直接34.0%	兼任 1人	当社製品 の販売他	原料品仕入	1,876	買掛金	663

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との 関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
関連会社	(株)三好商 会	神奈川県 横浜市	100	セメント 販売他	(所有) 直接34.0%	兼任 1人	当社製品 の販売他	原料品仕入	1,434	買掛金	453

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

原料品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	507.69	552.61
1株当たり当期純利益金額(円)	22.16	32.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	765	1,127
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	765	1,127
期中平均株式数(株)	34,530,813	34,241,390

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,140	4,300	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,386	3,074	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	151	179	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,528	2,969	1.4	平成26年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	466	348	—	平成26年～29年
その他有利子負債 預り保証金	4	4	1.5	—
合計	12,677	10,875	—	—

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,499	259	105	103
リース債務	114	128	94	11

4. 預り保証金については、金利の負担を伴うものについて記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,526	18,644	28,638	37,792
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	255	496	1,686	1,666
四半期(当期)純利益金額(百万円)	163	291	1,190	1,127
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.73	8.48	34.72	32.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	4.73	3.74	26.41	△1.86

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,163	1,655
受取手形	※2, ※4 875	※2, ※4 1,143
売掛金	※2 5,837	※2 5,494
商品及び製品	243	253
原材料及び貯蔵品	977	897
前払費用	90	87
繰延税金資産	168	151
短期貸付金	※2 1,381	※2 1,711
その他	128	96
貸倒引当金	△259	△238
流動資産合計	10,605	11,253
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,312	9,346
減価償却累計額	△5,972	△6,180
建物（純額）	3,340	3,165
構築物	6,101	6,120
減価償却累計額	△4,244	△4,390
構築物（純額）	1,857	1,730
機械及び装置	27,176	27,462
減価償却累計額	△23,396	△24,138
機械及び装置（純額）	3,779	3,324
車両運搬具	21	21
減価償却累計額	△21	△21
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	675	690
減価償却累計額	△620	△643
工具、器具及び備品（純額）	54	46
土地	※3 6,654	※3 6,722
リース資産	280	297
減価償却累計額	△101	△136
リース資産（純額）	178	161
建設仮勘定	39	30
有形固定資産合計	15,905	15,181
無形固定資産		
借地権	150	150
ソフトウェア	31	19
採取権	1,938	1,833
その他	18	13
無形固定資産合計	2,138	2,017

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,526	3,167
関係会社株式	5,509	5,704
出資金	260	250
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	1,399	1,023
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	218	201
その他	112	100
貸倒引当金	△545	△510
投資その他の資産合計	9,483	9,937
固定資産合計	27,526	27,136
資産合計	38,132	38,389
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2, ※4 444	※2, ※4 392
設備関係支払手形	※4 153	※4 188
買掛金	※2 2,566	※2 2,833
短期借入金	5,140	4,300
1年内返済予定の長期借入金	1,386	3,058
リース債務	47	69
未払金	191	366
未払費用	1,177	1,282
未払法人税等	521	259
未払消費税等	104	73
預り金	※2 695	※2 968
1年内返還予定の預り保証金	—	8
前受収益	284	405
修繕引当金	65	59
流動負債合計	12,779	14,266
固定負債		
長期借入金	5,528	2,908
長期預り保証金	401	398
リース債務	136	96
長期未払金	206	198
繰延税金負債	243	439
再評価に係る繰延税金負債	※3 144	※3 144
退職給付引当金	1,019	1,071
緑化対策引当金	68	66
跡地整地引当金	57	56
資産除去債務	21	22
固定負債合計	7,828	5,402
負債合計	20,608	19,668

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,013	4,013
資本剰余金		
資本準備金	4,721	4,721
その他資本剰余金	315	315
資本剰余金合計	5,036	5,036
利益剰余金		
利益準備金	591	591
その他利益剰余金		
特別償却準備金	—	5
固定資産圧縮積立金	1,592	1,593
研究開発積立金	21	21
別途積立金	4,400	4,400
繰越利益剰余金	2,628	3,511
利益剰余金合計	9,232	10,122
自己株式	△8	△131
株主資本合計	18,274	19,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	517	947
土地再評価差額金	※3 △1,267	※3 △1,267
評価・換算差額等合計	△749	△319
純資産合計	17,524	18,721
負債純資産合計	38,132	38,389

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
製品売上高	※1 14,960	※1 15,151
商品売上高	※1 9,291	※1 9,314
不動産賃貸収入	※1 800	※1 802
売上高合計	25,051	25,269
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	182	161
当期製品製造原価	※5 11,533	※5 12,062
合計	11,716	12,224
他勘定振替高	7	25
製品期末たな卸高	161	188
製品売上原価	※1 11,547	※1 12,009
商品売上原価		
商品期首たな卸高	36	35
当期商品仕入高	7,932	7,859
合計	7,969	7,894
商品期末たな卸高	35	39
商品売上原価	※1 7,933	※1 7,855
不動産賃貸費用	374	384
売上原価合計	19,855	20,249
売上総利益	5,196	5,019
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 2,699	※2 2,655
一般管理費	※2, ※5 901	※2, ※5 987
販売費及び一般管理費合計	3,600	3,643
営業利益	1,595	1,376
営業外収益		
受取利息	※1 43	※1 37
受取配当金	89	76
不動産賃貸料	17	16
貸倒引当金戻入額	—	57
その他	45	45
営業外収益合計	196	233
営業外費用		
支払利息	158	135
貸倒引当金繰入額	81	—
その他	56	62
営業外費用合計	296	198
経常利益	1,495	1,411

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 27
投資有価証券売却益	0	—
受取補償金	—	193
特別利益合計	0	221
特別損失		
固定資産除却損	※4 42	※4 85
ゴルフ会員権評価損	—	10
関係会社株式評価損	134	—
特別損失合計	177	95
税引前当期純利益	1,317	1,536
法人税、住民税及び事業税	512	500
法人税等調整額	69	△24
法人税等合計	582	475
当期純利益	735	1,061

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
原材料費	※	5,117	44.3	5,805	48.2
労務費		691	6.0	692	5.8
経費		5,734	49.7	5,543	46.0
合計		11,542	100.0	12,041	100.0
期首半製品たな卸高		36		46	
期末半製品たな卸高		46		25	
当期製品製造原価		11,533		12,062	

原価計算の方法

(1) セメント関連事業

工程別、組別、総合原価計算方式を採用し、製品の製造過程を基準にして普通セメントにおいては調合原料、焼成、仕上の三工程、高炉セメントにおいては水砕乾燥、仕上の二工程に区別しております。

(2) 骨材事業

総合原価計算方式

※経費の主な内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払電力料	1,291百万円	1,735百万円
外注費	1,364百万円	1,687百万円
減価償却費	1,472百万円	1,307百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,013	4,013
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,013	4,013
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,721	4,721
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,721	4,721
その他資本剰余金		
当期首残高	315	315
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	315	315
資本剰余金合計		
当期首残高	5,036	5,036
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,036	5,036
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	591	591
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	591	591
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	5
当期変動額合計	—	5
当期末残高	—	5
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1,467	1,592
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	124	1
当期変動額合計	124	1
当期末残高	1,592	1,593
研究開発積立金		
当期首残高	21	21
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21	21

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
別途積立金		
当期首残高	4,400	4,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,400	4,400
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,190	2,628
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	△5
固定資産圧縮積立金の積立	△124	△1
剰余金の配当	△172	△171
当期純利益	735	1,061
当期変動額合計	438	883
当期末残高	2,628	3,511
利益剰余金合計		
当期首残高	8,670	9,232
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△172	△171
当期純利益	735	1,061
当期変動額合計	562	889
当期末残高	9,232	10,122
自己株式		
当期首残高	△8	△8
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△123
当期変動額合計	△0	△123
当期末残高	△8	△131
株主資本合計		
当期首残高	17,711	18,274
当期変動額		
剰余金の配当	△172	△171
当期純利益	735	1,061
自己株式の取得	△0	△123
当期変動額合計	562	766
当期末残高	18,274	19,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	562	517
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△45	429
当期変動額合計	△45	429
当期末残高	517	947

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	△1,288	△1,267
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	—
当期変動額合計	20	—
当期末残高	△1,267	△1,267
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△725	△749
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24	429
当期変動額合計	△24	429
当期末残高	△749	△319
純資産合計		
当期首残高	16,986	17,524
当期変動額		
剰余金の配当	△172	△171
当期純利益	735	1,061
自己株式の取得	△0	△123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24	429
当期変動額合計	537	1,196
当期末残高	17,524	18,721

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法・・・時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

セメント部門に係る製品、半製品及び原材料品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

骨材部門に係る商品、製品及び原材料品は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び不動産賃貸事業用資産は定額法
主な耐用年数

建物及び構築物 5年～47年

機械及び装置、車両及び運搬具 6年～13年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

ただし、採取権については生産高比例法

なお、ソフトウェア（自社使用）については、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用・・・定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 修繕引当金

当事業年度において負担すべき耐火煉瓦、媒体及びキルン修繕等に要する材料費並びに外注費のうち、未支出分を定期修理後から当事業年度末までの生産数量によって計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による要支給額に基づき計上しております。

(4) 緑化対策引当金

将来の林地開発跡地の緑化のための支出に備えるため、当事業年度末における必要な緑化対策費用の見積額を計上しております。

(5) 跡地整地引当金

将来の砂利採取跡地の整地のための支出に備えるため、当事業年度末における必要な跡地整地費用の見積額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

変動金利の借入金に関する金利変動リスクをヘッジするために、社内管理規定に基づき金利スワップ契約を締結しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

下記のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
ウツイ・デイシイ興産(株)		ウツイ・デイシイ興産(株)	
商品仕入	148百万円	商品仕入	222百万円
釧持工業(株)		釧持工業(株)	
リース債務	42	リース債務	36
計	191	計	258

※2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
受取手形	154百万円	128百万円
売掛金	3,925	3,680
短期貸付金	1,380	1,710
流動負債		
支払手形	14	15
買掛金	1,439	1,765
預り金	674	945

※3. 土地再評価差額金

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時 価と再評価及び減損後の帳簿価額との 差額	△390百万円	△346百万円
差額のうち、賃貸等不動産に該当する もの	△317	△272

※4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関休業日でしたが、満期日に決済が行
われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	200百万円	202百万円
支払手形	46	34
設備支払手形	29	14

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社に対する売上高		
製品売上高	11,076百万円	11,100百万円
商品売上高	670	447
不動産賃貸収入	60	58
関係会社に対する売上原価		
製品売上原価	4,122	4,219
商品売上原価	2,275	2,312
関係会社に対する営業外収益		
貸付金利息	31	29

※2. 販売費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
輸送費	1,563百万円	1,633百万円
販売諸掛費	78	75
販売手数料	205	176
給与・賞与	616	566
退職給付引当金繰入額	29	22
減価償却費	21	20

一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	72百万円	108百万円
給与・賞与	388	435
退職給付引当金繰入額	16	32
役員退職慰労引当金繰入額	39	—
減価償却費	23	24

※ 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置	一百万円	1百万円
土地	—	25
計	—	27

※ 4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置他	24百万円	53百万円
解体費用他	18	31
計	42	85

※ 5. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	483百万円	474百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	28	0	—	28
合計	28	0	—	28

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	28	500	—	529
合計	28	500	—	529

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加500千株と単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(リース取引関係)

I ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. 借主側

① リース資産の内容

有形固定資産

骨材事業における生産設備(機械装置)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	172	134	37
工具、器具及び備品	15	10	4
合計	187	145	42

(単位：百万円)

	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	172	154	17
工具、器具及び備品	15	13	1
合計	187	167	19

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	22	19
1年超	19	—
合計	42	19

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	26	22
減価償却費相当額	26	22

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 貸主側

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	20	5
1年超	5	—
合計	25	5

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で関係会社にリースしているのでほぼ同額の残高が上記借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,027百万円、関連会社株式383百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,841百万円、関連会社株式423百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払賞与否認	47百万円	49百万円
未払固定資産税	30	29
修繕引当金	24	22
未払事業税	40	24
未払事業所税	11	11
その他	13	14
計	168	151
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金	363	379
減価償却超過額	441	456
未払役員退職慰労金	56	73
跡地整地引当金否認	21	20
緑化対策引当金否認	25	24
計	908	954
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮積立金	△865	△866
その他有価証券評価差額金	△286	△523
その他	△0	△3
計	△1,152	△1,393
繰延税金負債の純額	△74	△287

再評価に係る繰延税金負債

△144

△144

(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額及び再評価に係る繰延税金の算定に当たり再評価に係る繰延税金資産から控除された金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産から控除された金額	1,067百万円	953百万円
再評価に係る繰延税金資産から控除された金額	543	543

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
住民税等均等割	0.6	0.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.2	△0.8
減損損失認容	—	△5.3
役員退職慰労引当金	△3.6	—
関係会社株式評価損	4.2	—
その他	2.7	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2	30.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	507.09	549.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.27	30.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益 (百万円)	735	1,061
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	735	1,061
期中平均株式数 (株)	34,558,749	34,251,596

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資 有価証券	その他有 価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	5,598,525	1,114
		(株)横浜銀行	769,323	419
		JFEホールディングス(株)	182,520	322
		日鉄鉱業(株)	414,000	199
		芙蓉総合リース(株)	50,000	177
		ニチアス(株)	286,000	158
		奥多摩工業(株)	2,231,480	94
		東京電力(株)	262,831	67
		丸紅(株)	90,000	63
		日本ヒューム(株)	91,817	53
		その他（27銘柄）	1,258,402.42	393
計			11,234,898.42	3,063

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資 有価証券	その他 有価証券	（投資信託受益証券） パトナムインカムファンド	103,000	69
		出資証券（1銘柄）	—	33
計			103,000	103

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,312	63	29	9,346	6,180	234	3,165
構築物	6,101	27	8	6,120	4,390	154	1,730
機械及び装置	27,176	626	340	27,462	24,138	1,029	3,324
車両運搬具	21	—	0	21	21	0	0
工具、器具及び備品	675	17	2	690	643	25	46
土地	6,654	87	19	6,722	—	—	6,722
リース資産	280	41	23	297	136	49	161
建設仮勘定	39	766	774	30	—	—	30
有形固定資産計	50,261	1,630	1,199	50,693	35,511	1,494	15,181
無形固定資産							
借地権	150	—	—	150	—	—	150
ソフトウェア	75	0	—	76	56	12	19
採取権	4,471	—	—	4,471	2,638	104	1,833
その他	71	—	—	71	57	4	13
無形固定資産計	4,769	0	—	4,769	2,752	122	2,017
長期前払費用	583	62	4	641	439	72	201

(注) 当期増加額のうち主なるものは次のとおりであります。

機械及び装置	仕上12号ミル減速機更新	122百万円
	粉体事業テストプラント	61
	粘土ドライヤ胴体更新	27
	7号E P	25
	5号K B R－W A F化	21
	出荷輸送機スクリュースクリーン	21
	仕上10号セパレータインバータ化	20
	5号キルン出口端胴体切替	19
	オンライン設備診断装置	19
建設仮勘定	仕上12号ミル減速機更新工事	126百万円
	粉体事業テストプラント新設工事	69
	船橋倉庫改修工事	40
	粘土ドライヤ胴体更新工事	30
	再生燃料油使用設備新設工事	30
	7号E P移動電極ローラチェーン更新工事	25
	5号K B R－W A F化更新工事	23
	第2少量多品種作業場改造工事	23
	工程安定化工事	22

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	804	106	—	162	748
修繕引当金	65	59	65	—	59
緑化対策引当金	68	—	1	0	66
跡地整地引当金	57	—	—	1	56

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。
2. 緑化対策引当金及び跡地整地引当金の当期減少額の「その他」は、当該引当金計上対象面積の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

(A) 流動資産

1. 現金及び預金

相手先	金額 (百万円)
現金	15
預金	
当座預金	1,463
普通預金	165
別段預金	5
外貨預金	6
小計	1,640
合計	1,655

2. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
三谷商事(株)	233
太平洋セメント販売(株)	122
(株)三好商会	90
東急ジオックス(株)	86
(株)オダ	65
その他	545
計	1,143

期日別内訳

期日	平成25年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
受取手形 (百万円)	339	323	238	210	32	—	1,143

3. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
太平洋セメント(株)	2,400
ウツイ・デイシイ興産(株)	570
第一コンクリート(株)	476
太平洋セメント販売(株)	153
(株)三好商会	125
その他	1,767
計	5,494

なお、売掛金の回収状況は次のとおりであります。

当期首残高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	当期末残高 （百万円） (D)	回収率（％） $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
5,837	27,937	28,280	5,494	83.7	74

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記発生高には消費税等を含みます。

4. 商品及び製品

区分	金額（百万円）
商品	
骨材他	39
小計	39
製品	
セメント	101
骨材	17
その他	69
小計	188
半製品	
クリンカー	17
その他	7
小計	25
計	253

5. 原材料及び貯蔵品

品名	金額（百万円）
原材料	
石炭他	897
計	897

(B) 固定資産
関係会社株式

相手先	金額（百万円）
エバタ(株)	3,519
DCM生コンホールディング(株)	1,074
(株)三好商会	379
太平洋セメント(株)	293
野田生コン(株)	186
その他	251
計	5,704

(2) 負債の部

(A) 流動負債

1. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(有)大川海運	52
粟野興産(株)	37
日鉄鉱建(株)	36
(有)笠掛建(株)	20
(有)協栄	19
その他	225
計	392

期日別内訳

期日	平成25年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
支払手形（百万円）	143	111	76	52	7	—	392

2. 設備支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(有)協栄	33
J F Eメカニカル(株)	24
八巧機電設備(株)	23
共進電気(株)	22
(株)三宅建設	19
その他	64
計	188

期日別内訳

期日	平成25年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
支払手形（百万円）	8	34	121	24	—	—	188

3. 買掛金

相手先	金額（百万円）
太平洋セメント(株)	1,609
(有)大川海運	166
太平洋セメント販売(株)	85
(株)アーステクニカ	84
三栄開発(株)	49
その他	838
計	2,833

4. 短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)横浜銀行	1,340
(株)みずほコーポレート銀行	1,260
(株)四国銀行	720
(株)千葉銀行	600
農林中央金庫	380
計	4,300

5. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	1,210
(株)横浜銀行	896
みずほ信託銀行(株)	582
(株)千葉銀行	130
(株)四国銀行	80
その他	159
計	3,058

(B) 固定負債

長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	1,210
(株)横浜銀行	838
みずほ信託銀行(株)	330
(株)商工組合中央金庫	200
(株)四国銀行	160
その他	170
計	2,908

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)										
取次所	-----										
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.dccorp.jp										
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上保有の株主に対し、当社株主優待を以下の基準により年1回実施いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th><th>優待内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td><td>500円相当ギフト券</td></tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td><td>1,000円相当ギフト券</td></tr> <tr> <td>2,000株以上5,000株未満</td><td>2,000円相当ギフト券</td></tr> <tr> <td>5,000株以上</td><td>3,000円相当ギフト券</td></tr> </tbody> </table>	所有株式数	優待内容	100株以上1,000株未満	500円相当ギフト券	1,000株以上2,000株未満	1,000円相当ギフト券	2,000株以上5,000株未満	2,000円相当ギフト券	5,000株以上	3,000円相当ギフト券
所有株式数	優待内容										
100株以上1,000株未満	500円相当ギフト券										
1,000株以上2,000株未満	1,000円相当ギフト券										
2,000株以上5,000株未満	2,000円相当ギフト券										
5,000株以上	3,000円相当ギフト券										

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年8月1日 至 平成24年8月31日）平成24年9月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

株式会社デイ・シイ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイ・シイの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイ・シイ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デイ・シイの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社デイ・シイが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

株式会社デイ・シイ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイ・シイの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイ・シイの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。